

令和2年度
沖縄子供の貧困緊急対策事業
分析・評価・普及事業
調査報告書

令和3年3月

沖縄県

調査研究業務 受託者

公立大学法人大阪 大阪府立大学 山野則子研究室

令和2年度沖縄子供の貧困緊急対策事業 分析・評価・普及事業調査報告書

目次

| | |
|------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 調査概要 | 2 |
| 1. 調査の目的 | 2 |
| 2. 調査種別 | 2 |
| 3. 調査実施主体 | 2 |
| 4. 研究者一覧 | 3 |
| 5. データの扱い | 3 |
| II 調査結果 | 4 |
| 第1章 連携手法分析 | 5 |
| 1. 調査概要 | 5 |
| 2. データ | 5 |
| 3. 分析結果 | 6 |
| 4. 連携手法分析のまとめ | 14 |
| 第2章 居場所機能等分析 | 17 |
| 1. 調査の目的 | 17 |
| 2. データ | 17 |
| 3. 質問紙調査の分析結果 | 18 |
| 4. インタビュー調査の分析結果 | 23 |
| 5. 居場所機能等分析のまとめ | 42 |
| III 総合考察 | 46 |
| 1. 連携手法分析 | 47 |
| 2. 居場所機能等分析 | 50 |
| IV 資料 | 54 |

はじめに

令和元年6月第198回国会において、超党派の議員立法「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、令和元年法律第41号として公布された。改正された目的規定は、①子どもの貧困対策は、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であること、②子どもの貧困対策を「子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようにするため、子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり」推進すること等、が追加されている。子どもの貧困対策に関する大綱の記載事項に子どもの貧困対策に関する施策の検証および評価その他の施策の推進体制に関する事項を追加し、市町村が子どもの貧困対策について計画を定めるよう努める旨が規定されている。このように子どもの貧困は社会の問題として認識され、自治体においても計画を立てて対策を講じることが求められている。

沖縄では、全国と比較して貧困状態で暮らす子どもが多く、貧困が子どもの生活・成長・将来にわたるキャリア形成においても影響を及ぼすことが懸念されている。平成28年度より沖縄県では子どものライフステージに即した総合的な貧困対策を推進するため、「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、対策に取り組んできている。内閣府は、平成28年度から令和3年度までの6年間を集中対策期間として位置づけ、①子供の貧困対策支援員の配置、②子供の居場所の運営支援、の2つを主として沖縄子供の貧困緊急対策事業として実施している。①子供の貧困対策支援員の配置では、子どもの貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有や、子どもを就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を実施することを目的とし沖縄県の市町村に子供の貧困対策支援員の配置を行っている。②子供の居場所事業の運営では、地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことのできる居場所の運営を支援している。

本調査は、沖縄子供の貧困緊急対策事業の施策の検証および評価をする目的で、2つの評価・分析手法（1. 連携手法分析、2. 居場所機能等分析）を用いて、沖縄県内の子どもの貧困の状況の把握と沖縄子供の居場所運営事業の実情の把握を行う。連携手法分析では、大阪府立大学山野研究室で進めている、見えない課題を抱える子どもを発見するスクリーニングシートを用いたスクリーニング会議を学校の関係者間で実施し、困難を抱える子どもをいち早く発見し、適切な機関等へつなぐ仕組みを構築する。居場所機能等分析は、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業で居場所の運営支援を受けている施設の機能や役割等の整理をインタビュー調査にて分析を行う。

本調査では、子どもの貧困に関するタウンゼントの定義を元にチャイルド・ポバティ・アクション・グループ（CPAG：Child Poverty Action Group）が示している、①所得や資産など経済的資本（capital）の欠如、②健康や教育など人的資本（human capital：ヒューマンキャピタル）の欠如、③つながりやネットワークなど社会関係資本（social capital：ソーシャルキャピタル）の欠如からなる3つの資本の欠如・欠落を基本的な枠

組みとし、「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の効果的実施に向けて、貧困対策の事業評価と子どもの貧困の把握に努めるものである。

I 調査概要

1. 調査の目的

子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指し、沖縄子供の貧困緊急対策事業の効果的な実施のため、沖縄県内の子どもの貧困の様相と子供の居場所における支援の状況を把握することを目的とする。今年度は、今後の沖縄子供の貧困緊急対策事業のあり方を検討するため、以下の課題に対応した評価・分析を行う。

- ① 困難を抱える子どもを関係者が連携して適切な機関等へつなぐ仕組みを構築（連携手法分析）
- ② 居場所として必要とされる機能や役割等の整理（居場所機能等分析）

2. 調査種別

2つの調査の調査実施日とデータ収集方法は下記のとおりである。

(1) 連携手法分析

スクリーニング会議は、1学期は1校で実施、2学期は2校で実施した。スクリーニング会議実施後に会議実施校の所属する教育委員会にて回収し、大阪府立大学山野研究室側へデータを提供し、受託者である山野研究室が集計をしている。

(2) 居場所機能等分析

令和2年9月10日～令和2年10月3日、大阪府立大学研究チームと沖縄国際大学研究チームでインタビュー調査を実施した。コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対面でのインタビュー調査は沖縄県内にある沖縄国際大学の研究グループが担当し、Zoomを用いたオンラインインタビュー調査は、大阪府立大学の研究グループにて担当し、インタビュー調査を行った。

3. 調査実施主体

沖縄県（子ども生活福祉部子ども未来政策課）

○調査研究業務受託者

公立大学法人大阪 大阪府立大学 人間社会システム科学研究科

4. 研究者一覧

担当者：公立大学法人大阪 大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 教授

山野 則子（業務責任者）

沖縄国際大学 総合文化学部人間福祉学科 教授 比嘉 昌哉（共同研究者）

琉球大学 人文社会学部 人間社会学科 教授 本村 真（共同研究者）

公立大学法人大阪 大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 研究員

伊藤ゆかり（主担当者）

公立大学法人大阪 大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 研究員

伊藤莉央

研究補助者：公立大学法人大阪 大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 研究員

小倉 康弘

公立大学法人大阪 大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 石田 まり

西村 征輝

公立大学法人大阪 大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類

一森 明咲

沖縄国際大学 総合文化学部 又吉 宗矢 山城 巴菜 半嶺 拓己

平敷 せり夏 福 夢生

5. データの扱い

本調査「「沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及 事業」実施に係る委託業務としてのデータの集計・分析調査に関する研究」は、大阪府立大学人間社会システム科学研究科研究倫理委員会の研究倫理審査の承認を令和2年9月に受けている。調査データの取り扱いについては、研究倫理に基づいた下記の取り扱いをする。

- ・ 調査に携わった研究者（担当者と研究補助者）は、本調査業務に関して得た個人情報を外部に漏れないように厳重に保管する。
- ・ 調査において個別的な事案が見られる場合には、個人・地域等が特定可能な情報を匿名化、記号化、又は当該部分の削除を行う。また本研究により知り得た情報を基に、報告書等において個人が特定可能な記述等を行わない。
- ・ 委託契約書等の関連書類、同意書、調査・分析によって得られた研究データの保存期間は、業務責任者が所属機関のガイドライン「人間社会システム科学研究科データの保存に関するガイドライン」に従い、原則本研究に関する最後の研究発表後10年とし、研究室内でのみ保管する。

II 調査結果

Ⅱ 調査結果

第1章 連携手法分析

1. 調査概要

本調査は、過去の調査結果から子供の居場所の認知度が低く利用されていないことが判明しているが（沖縄県 2020）、義務教育ですべての子どもが通う学校において様々な問題につながる可能性のある経済的なリスクを発見し、支援事業につなぐことができないか検討するものである。ツールとして、文部科学省も推奨している（文科省 2020）大阪府立大学山野研究室で開発している YOSS（Yamano Osaka Screening Sheet）を活用する（山野ほか 2020）。

沖縄県におけるモデル校（小学校）においてすべての子どもを対象にスクリーニング会議にかけて、貧困やさまざまな困難を抱える子どもを早期に校内で発見し必要な校内での対応を含め決定し、子供の居場所など適切な資源につなぐ仕組みを構築する方途を検討するものである。

2. データ

（1）調査先の選定

前年度の社会資源量調査及び支援状況等調査のモデルとなった糸満市とうるま市を引き続き対象とし、両市の教育委員会の協力のもと、モデル校を選定し実施した。具体的にはスクリーニング会議は、1学期は1校で実施、2学期は2校で実施した。なお、糸満市では同一の学校1校で1学期、2学期にスクリーニング会議を行い、うるま市では2学期に1校スクリーニング会議を実施している。

（2）調査期間

令和2年9月～令和3年3月末。スクリーニング会議は学期ごとに1回実施。なお本報告書では、1学期、2学期分に収集されたデータを対象として分析を行った。

（3）実施方法

うるま市と糸満市のモデル校において見えない課題を抱える子どもを発見するスクリーニングシート（YOSS スクリーニングシート）を用いたスクリーニングを導入し、モデル校では定期的（3か月に1回程度）にスクリーニング会議を実施した。学校から集めたスクリーニングデータは、山野研究室に研究倫理に基づく方法（パスワードをかけ、氏名、学校名は削除し、市町村名を暗号化したシートにパスワードをかけて、市教委がドライブにアップするかCDに焼いて書留速達で送付する方法）によって提供された。

スクリーニングシートは、学級担任を中心に子どもと関わる教員は、欠席や遅刻、友人関係、授業中の様子など学校適応や学習、家庭状況について15項目、特別支援担当者は支援

学級の在籍などについて 3 項目、養護教諭は成長などの健康について 4 項目、事務は要保護や諸費について 2 項目、管理職・生徒指導担当者はこれまでのスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー (SSW) とのかかわりなどについて 4 項目、地域担当者は学童保育の利用などについて 5 項目、いじめアンケート調査などについて 2 項目を記入し、計 35 項目から構成される。

3. 分析結果

(1) 個人の合計点

1 学期のスクリーニングの対象となる小学生は 710 名 (1 年生は 128 名、2 年生は 117 名、3 年生は 123 名、4 年生は 121 名、5 年生は 114 名、6 年生は 107 名) で、2 学期のスクリーニングの対象となる小学生は 1331 名 (1 年生は 237 名、2 年生は 211 名、3 年生は 219 名、4 年生は 230 名、5 年生は 213 名、6 年生は 221 名) であった。

各学期のデータを用いて、小学生全体と学年別に、個人の全項目の合計点の範囲 (1 学期: 0 点~25 点; 2 学期: 0 点~25 点) 及び児童 1 人当たりの合計点の平均値をまとめた (表 1-1)。スクリーニングシートの見方として、合計点が高いことは、多くの項目で気になる点が多いことを表しており、合計点が高いことは、気になる点が少ないことを表している。項目の内容にもよるが、表 1-2 と 1-3 のように合計点を集計することで、各学年でどのような課題が顕在化しているのかを把握することができ、支援の方向性を検討する際の目安になると考えられる。

表 1-1 児童 1 人当たりの合計点の平均値のまとめ

| | | 小学生全体 (n=710) | | | | | |
|------|----|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 合計点の範囲: 0 点~25 点; 合計点の平均値=1.69 | | | | | |
| 1 学期 | 学年 | 1 年生 (n=128) | 2 年生 (n=117) | 3 年生 (n=123) | 4 年生 (n=121) | 5 年生 (n=114) | 6 年生 (n=107) |
| | | 平均値 | 0.73 | 1.76 | 2.46 | 1.07 | 1.93 |
| | | 小学生全体 (n=1331) | | | | | |
| | | 合計点の範囲: 0 点~25 点; 合計点の平均値=2.49 | | | | | |
| 2 学期 | 学年 | 1 年生 (n=237) | 2 年生 (n=211) | 3 年生 (n=219) | 4 年生 (n=230) | 5 年生 (n=213) | 6 年生 (n=221) |
| | | 平均値 | 1.74 | 2.78 | 2.53 | 2.18 | 3.49 |

1 学期では、小学生の全項目の合計点の最小値は 0 点、最大値は 25 点で、児童 1 人当たりの合計点の平均値は 1.69 であった。学年別にみると、3 年生の合計点の平均値が最も高く、1 年生の合計点の平均値が最も低かった。2 学期では、小学生の全項目の合計点の最小値は 0 点、最大値は 25 点で、児童 1 人当たりの合計点の平均値は 2.49 であった。学年別に

みると、5年生の合計点の平均値が最も高く、1年生の合計点の平均値が最も低かった。

また、それぞれの学期において、項目ごとの合計点及び学年別の合計点をまとめた(表1-2、表1-3)。各項目では0~2点をつけられるため、1学期では、各項目の合計点は0点~1420点(710名×2点)、2学期では、各項目の点は0点~2662点(1331名×2点)である。以下すべて、教員からみて気になる児童が多いほど、点が高くなっている。なお、以下のすべての表中における「要対協」とは「要保護児童対策地域協議会ケース」のことであり、虐待として市に挙げている事例のことを意味している。また、「諸費」は給食費等の滞納に関わる内容であり、滞納している子どもについてチェックがつけられている。

1学期(表1-2)では、小学生の全体を見ると、「宿題」の点(114点)が最も高く、次いで「授業中の様子」(111点)、であった。学年別の点を見ると、1年生、2年生は「授業中の様子」の点が最も高く、3年生は「持ち物」の点が最も高く、4年生は「授業中の様子」、「宿題」、「要保護・準要保護」の点が同点で最も高く、5年生は「要保護・準要保護」の点が最も高く、6年生は「宿題」の点が最も高かった。

次に2学期(表1-3)についてみていく。2学期では「要保護・準要保護」(307点)について点が高かったのが順に「宿題」(264点)、「学力」(259点)であった。学年別の点を見ると、小学1年生と5年生は「友人関係」の点が最も高く、2年生、4年生、6年生は「要保護・準要保護」が最も高く、3年生は「宿題」の点数が最も高かった。なお、2年生、4年生、6年生は「要保護・準要保護」を除くとそれぞれ2年生は「授業中の様子」、「宿題」、4年生と6年生は「学力」の点が最も高かった。

1学期、2学期において「宿題」の点は高くなっており、教員が気になる子どもの課題となりやすくなっていることがわかった。1学期では「授業中の様子」の点も高くなっていたが、2学期では「学力」の点が高くなっていた。学期が進むと学習内容が増し、教員が子どもたちの学力の状況へ目を向ける傾向が高くなることが考えられる。

表 1-2 学年別の各項目の合計点 (1 学期)

| 学期 | カテゴリ | 学校適応 | | | | | | | | 学習 | | |
|-------------|-------------|-----------|---------|-----------|------------------|---------|--------------|----------------|-------------------|--------------------|-----------------|------------------|
| | 項目 | ④7日以上の欠席 | ⑤遅刻早退 | ⑥服装・身だしなみ | ⑦言葉使い等 | ⑧友人関係 | ⑨ケガ | ⑩その他(登校渋り) | ⑪その他(教室への適応) | ⑫学力 | ⑬授業中の様子 | ⑭宿題 |
| 1学期 (n=710) | 1年生 (n=128) | 0 | 8 | 0 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 7 | 14 | 4 |
| | 2年生 (n=117) | 1 | 8 | 3 | 11 | 6 | 1 | 2 | 2 | 21 | 25 | 12 |
| | 3年生 (n=123) | 3 | 14 | 0 | 24 | 28 | 5 | 7 | 2 | 19 | 27 | 27 |
| | 4年生 (n=121) | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 14 | 19 | 19 |
| | 5年生 (n=114) | 0 | 16 | 1 | 8 | 13 | 1 | 3 | 1 | 12 | 7 | 8 |
| | 6年生 (n=107) | 5 | 15 | 2 | 14 | 8 | 3 | 4 | 0 | 20 | 19 | 44 |
| | 合計点 | 10 | 62 | 8 | 62 | 60 | 12 | 19 | 8 | 93 | 111 | 114 |
| | 学期 | カテゴリ | 家庭状況 | | | | 特別支援・発達 | | | 養護・健康 | | |
| 学期 | 項目 | ⑯持ち物 | ⑰家庭での様子 | ⑱家庭との連絡 | ⑲その他(保護者面談や電話連絡) | ⑳支援学級在籍 | ㉑在籍ではないが来室 | ㉒その他(通級) | ㉓成長 | ㉔健康(う歯・疾病) | ㉕保健室への来室 | ㉖発達診断 |
| 1学期 (n=710) | 1年生 (n=128) | 8 | 3 | 8 | 6 | 0 | 0 | 1 | 7 | 2 | 0 | 6 |
| | 2年生 (n=117) | 13 | 7 | 6 | 6 | 0 | 0 | 5 | 0 | 6 | 8 | 8 |
| | 3年生 (n=123) | 32 | 4 | 2 | 28 | 0 | 0 | 10 | 3 | 9 | 2 | 12 |
| | 4年生 (n=121) | 13 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 | 5 | 0 | 4 |
| | 5年生 (n=114) | 17 | 4 | 0 | 10 | 0 | 0 | 3 | 14 | 10 | 2 | 8 |
| | 6年生 (n=107) | 25 | 13 | 2 | 4 | 0 | 1 | 4 | 1 | 6 | 10 | 0 |
| | 合計点 | 108 | 31 | 18 | 57 | 0 | 1 | 24 | 26 | 38 | 22 | 38 |
| | 学期 | カテゴリ | 経済 | | 福祉 | | | | 地域 | | | |
| 学期 | 項目 | ㉗要保護・準要保護 | ㉘諸費 | ㉙SC/SSW | ㉚要対協 | ㉛生指案件 | ㉜その他(市児童家庭課) | ㉝学童保育・放課後子ども教室 | ㉞子ども食堂、居場所(フットなど) | ㉟放課後学習支援(ゆいまる教室など) | ㊱家庭教育支援(いっぽなど等) | ㊲地域人材(民生委員、公民館等) |
| 1学期 (n=710) | 1年生 (n=128) | 8 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 2年生 (n=117) | 20 | 7 | 7 | 2 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| | 3年生 (n=123) | 19 | 0 | 11 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 4年生 (n=121) | 19 | 8 | 5 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 5年生 (n=114) | 26 | 25 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 6年生 (n=107) | 18 | 7 | 6 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 合計点 | 110 | 48 | 37 | 5 | 7 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 |
| | 学期 | カテゴリ | 調査 | | | | | | | | | |
| 学期 | 項目 | ④いじめアンケート | ④生活実態 | | | | | | | | | |
| 1学期 (n=710) | 1年生 (n=128) | 1 | 0 | | | | | | | | | |
| | 2年生 (n=117) | 0 | 10 | | | | | | | | | |
| | 3年生 (n=123) | 2 | 2 | | | | | | | | | |
| | 4年生 (n=121) | 4 | 2 | | | | | | | | | |
| | 5年生 (n=114) | 2 | 14 | | | | | | | | | |
| | 6年生 (n=107) | 3 | 5 | | | | | | | | | |
| | 合計点 | 12 | 33 | | | | | | | | | |

表 1-3 学年別の各項目の合計点 (2 学期)

| 学期 | カテゴリ | 学校適応 | | | | | | | | 学習 | | |
|--------------|-------------|-----------|---------|-----------|------------------|---------|--------------|----------------|-----------------------|---------------------|----------------|------------------|
| | 項目 | ④7日以上の欠席 | ⑤遅刻早退 | ⑥服装・身だしなみ | ⑦言葉使い等 | ⑧友人関係 | ⑨ケガ | ⑩その他(登校渋り) | ⑪その他(教室への適応) | ⑫学力 | ⑬授業中の様子 | ⑭宿題 |
| 2学期 (n=1331) | 1年生 (n=237) | 5 | 37 | 0 | 8 | 42 | 1 | 2 | 4 | 29 | 39 | 26 |
| | 2年生 (n=211) | 14 | 25 | 10 | 24 | 27 | 2 | 10 | 0 | 47 | 49 | 49 |
| | 3年生 (n=219) | 21 | 33 | 7 | 12 | 26 | 12 | 4 | 3 | 41 | 25 | 48 |
| | 4年生 (n=230) | 23 | 16 | 12 | 7 | 28 | 2 | 2 | 0 | 53 | 27 | 44 |
| | 5年生 (n=213) | 33 | 29 | 7 | 34 | 76 | 12 | 8 | 0 | 38 | 54 | 52 |
| | 6年生 (n=221) | 44 | 31 | 5 | 16 | 46 | 3 | 11 | 0 | 51 | 12 | 45 |
| | 合計点 | 140 | 171 | 41 | 101 | 245 | 32 | 37 | 7 | 259 | 206 | 264 |
| 学期 | カテゴリ | 家庭状況 | | | | 特別支援・発達 | | | 養護・健康 | | | |
| | 項目 | ⑯持ち物 | ⑰家庭での様子 | ⑱家庭との連絡 | ⑲その他(保護者面談や電話連絡) | ⑳支援学級在籍 | ㉑在籍ではないが来室 | ㉒その他(通級) | ㉓成長 | ㉔健康(う歯・疾病) | ㉕保健室への来室 | ㉖発達診断 |
| 2学期 (n=1331) | 1年生 (n=237) | 41 | 4 | 6 | 14 | 12 | 0 | 1 | 9 | 14 | 3 | 11 |
| | 2年生 (n=211) | 47 | 23 | 11 | 15 | 7 | 2 | 5 | 5 | 19 | 8 | 23 |
| | 3年生 (n=219) | 38 | 13 | 15 | 21 | 9 | 0 | 5 | 6 | 18 | 10 | 25 |
| | 4年生 (n=230) | 24 | 10 | 0 | 7 | 4 | 2 | 1 | 8 | 2 | 1 | 5 |
| | 5年生 (n=213) | 30 | 14 | 33 | 32 | 1 | 0 | 3 | 20 | 16 | 13 | 11 |
| | 6年生 (n=221) | 26 | 6 | 17 | 4 | 17 | 2 | 2 | 6 | 3 | 6 | 9 |
| | 合計点 | 206 | 70 | 82 | 93 | 50 | 6 | 17 | 54 | 72 | 41 | 84 |
| 学期 | カテゴリ | 経済 | | 福祉 | | | | 地域 | | | | |
| | 項目 | ㉗要保護・準要保護 | ㉘諸費 | ㉙SC/SSW | ㉚要対協 | ㉛生指案件 | ㉜その他(市児童家庭課) | ㉝学童保育・放課後子ども教室 | ㉞子ども食堂、居場所(フットボール場など) | ㉟放課後学習支援(ゆいまーる教室など) | ㊱家庭教育支援(いっぽなど) | ㊲地域人材(民生委員、公民館等) |
| 2学期 (n=1331) | 1年生 (n=237) | 38 | 15 | 5 | 1 | 3 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | 2年生 (n=211) | 61 | 25 | 16 | 3 | 12 | 2 | 1 | 4 | 0 | 0 | 0 |
| | 3年生 (n=219) | 47 | 16 | 22 | 6 | 5 | 1 | 3 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| | 4年生 (n=230) | 58 | 22 | 13 | 1 | 14 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 5年生 (n=213) | 47 | 40 | 22 | 1 | 28 | 1 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| | 6年生 (n=221) | 56 | 19 | 17 | 3 | 12 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計点 | 307 | 137 | 95 | 15 | 7 | 0 | 7 | 11 | 0 | 2 | 2 |
| 学期 | カテゴリ | 調査 | | | | | | | | | | |
| | 項目 | ㉟いじめアンケート | ㊳生活実態 | | | | | | | | | |
| 2学期 (n=1331) | 1年生 (n=237) | 28 | 0 | | | | | | | | | |
| | 2年生 (n=211) | 16 | 2 | | | | | | | | | |
| | 3年生 (n=219) | 13 | 10 | | | | | | | | | |
| | 4年生 (n=230) | 27 | 16 | | | | | | | | | |
| | 5年生 (n=213) | 31 | 11 | | | | | | | | | |
| | 6年生 (n=221) | 4 | 0 | | | | | | | | | |
| | 合計点 | 119 | 39 | | | | | | | | | |

小学生の学期の変化を検討するために、2学期の合計点と1学期の合計点の差を求め、表1-4にまとめた。なお、スクリーニングシートへのデータは、1学期と2学期両方において得られた糸満市のモデル校を対象としている。1学期から2学期への変化として、「言葉使い等」、「授業中の様子」、「持ち物」、「成長」、「諸費」、「要対協」、「生活状況調査」といった項目は、点が減少し好転している傾向が見られた。また、点が減少したものの、他の項目の合計点と比べると、「授業中の様子」、「持ち物」は依然高い値である。

表 1-4 学期の変化

| カテゴリ | 学校適応・問題行動 | | | | | | 学習 | | | 家庭状況 | | |
|-------------|----------------|------------|-----------|------------|----------|-----------|-----------|---------|---------|------|---------|---------|
| 項目 | ④7日以上の欠席 | ⑤遅刻・早退 | ⑥服装・身だしなみ | ⑦言葉使い等 | ⑧友人関係 | ⑨ケガ | ⑩学力 | ⑬授業中の様子 | ⑭宿題 | ⑯持ち物 | ⑰家庭での様子 | ⑱家庭との連絡 |
| 1学期 (n=710) | 10 | 62 | 8 | 62 | 60 | 12 | 93 | 111 | 114 | 108 | 31 | 18 |
| 2学期 (n=718) | 71 | 81 | 8 | 56 | 118 | 12 | 127 | 99 | 121 | 77 | 32 | 31 |
| 2学期-1学期 | 61 | 19 | 0 | -6 | 58 | 0 | 34 | -12 | 7 | -31 | 1 | 13 |
| カテゴリ | 発達 | | | 健康 | | | 経済 | | | 福祉 | | |
| 項目 | ⑳支援学級在籍 | ㉑在籍ではないが来室 | ㉒成長 | ㉔健康(う歯・疾病) | ㉕保健室への来室 | ㉖発達診断 | ㉘要保護・準要保護 | ㉙諸費 | ㉚SC/SSW | ㉛要対協 | ㉜生指案件 | |
| 1学期 (n=710) | 0 | 1 | 26 | 38 | 22 | 38 | 110 | 48 | 37 | 5 | 7 | |
| 2学期 (n=718) | 0 | 2 | 23 | 40 | 25 | 61 | 127 | 47 | 39 | 0 | 34 | |
| 2学期-1学期 | 0 | 1 | -3 | 2 | 3 | 23 | 17 | -1 | 2 | -5 | 27 | |
| カテゴリ | 地域からの情報 | | | | | 調査 | | | | | | |
| 項目 | ㉞学童保育・放課後子ども教室 | ㉟子ども食堂・居場所 | ㊱放課後学習支援 | ㊲家庭教育支援 | ㊳地域人材 | ㊴いじめアンケート | ㊵生活状況調査 | | | | | |
| 1学期 (n=710) | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 12 | 33 | | | | | |
| 2学期 (n=718) | 0 | 2 | 0 | 2 | 2 | 34 | 18 | | | | | |
| 2学期-1学期 | -1 | 0 | -2 | 1 | 0 | 22 | -15 | | | | | |

(2) 家庭状況の厳しい子どもの検討

ここでは、特に貧困に関わる課題に直面しやすい子どもがどのような状況であるのかを確認する。具体的には、家庭の経済状況が厳しいと捉えられている、「要保護・準要保護」、「諸費」にチェックのつけられている子どもの状況について確認していく。なお、チーム会議にあげられている人数や支援の方向性を集計する観点から、データは糸満市のモデル校の2学期のみを扱っている。表1-5をみると、「要保護・準要保護」にチェックのつけられた人数は116人、「諸費」にチェックのつけられた人数は33人であった。また、「要保護・準要保護」、「諸費」にチェックのつけられた子どもがその他の項目に何点つけられているか合計点を集計したところ、それぞれ481、179となっており、平均値は4.1、5.4となっていた。2学期の糸満市モデル校の項目全体の平均値が2.1であることから、家庭の経済状況の厳しい子どもは課題が顕在化しやすい状況になっているといえる。

表 1-5 合計点・平均値の結果

| | 要保護・準要保護 | 諸費 | 項目全体 |
|-----|----------|-----|------|
| 人数 | 116 | 33 | 718 |
| 合計点 | 481 | 179 | 1487 |
| 平均値 | 4.1 | 5.4 | 2.1 |

次に、「要保護・準要保護」、「諸費」にチェックのついている子どもが全体に比較して学校適応・問題行動、学習、家庭状況、健康の各状態を集約した（図 1-1 から図 1-4）。4つの表はスクリーニングシートのカテゴリ化された項目ごとに示しており、図 1-1 は「学校適応・問題行動」、図 1-2 は「学習」、図 1-3 は「家庭状況」、図 1-4 は「健康」の各項目をそれぞれ提示している。表中の「要保護」は「要保護・準要保護」のことを指している。

例えば、図 1-1 をみると、「要保護・準要保護」にチェックがついている 116 人の内、「7 日以上欠席」にもチェックがついているのが 19 人おり、その割合が 16.4%であることを示している。表ではそれぞれの人数は割愛し、割合のみ示している。各表をみると、健康以外の項目では、全体の割合に比べ、「要保護・準要保護」、「諸費」にチェックのついている子どもに課題が表れていることがわかる。「ケガ」の項目を除くと、「学校適応・問題行動」、「学習」、「家庭状況」のすべての項目において、「要保護・準要保護」や「諸費」の子どもたちの課題が顕在化しやすい状況となっているといえる。

つまりスクリーニングシートは、経済的課題を背景に持つ子どもたちを多くキャッチできるといえる。

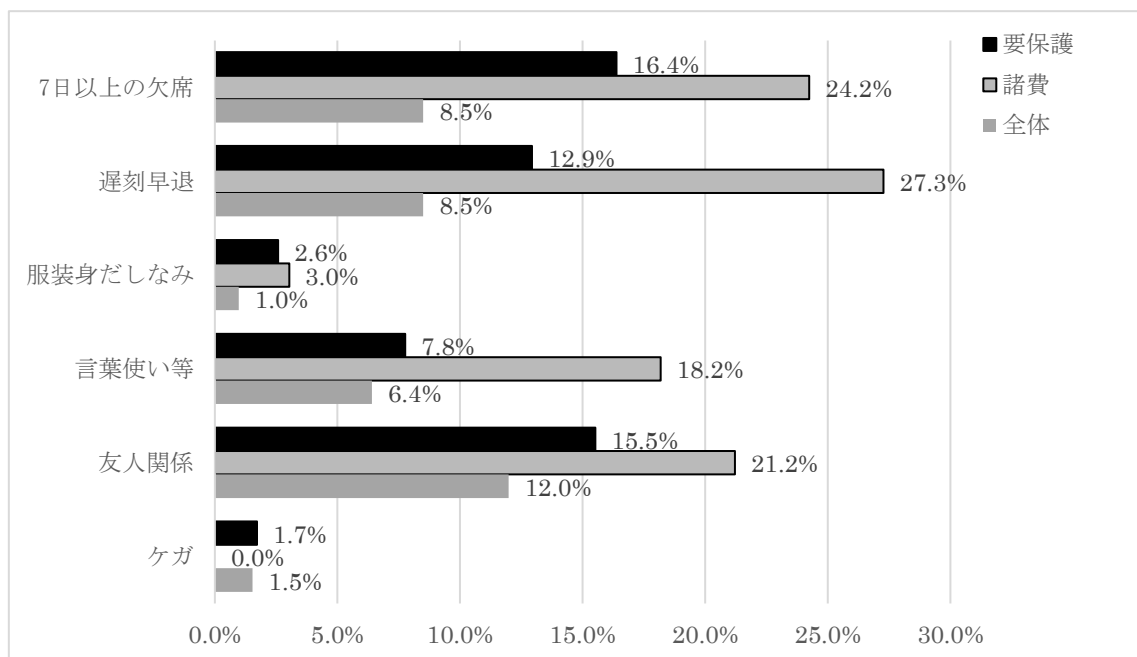


図 1-1 学校適応・問題行動の結果

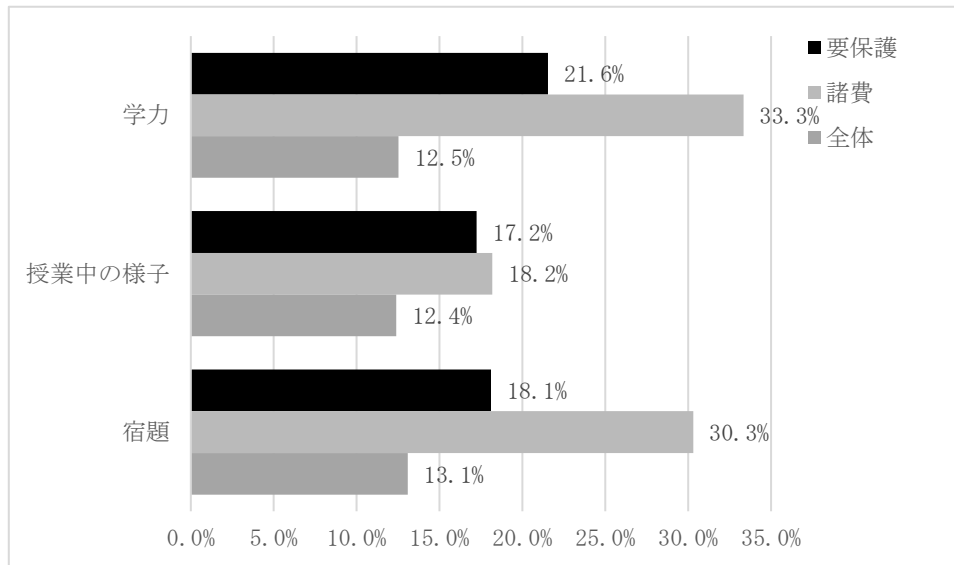


図 1-2 学習の結果

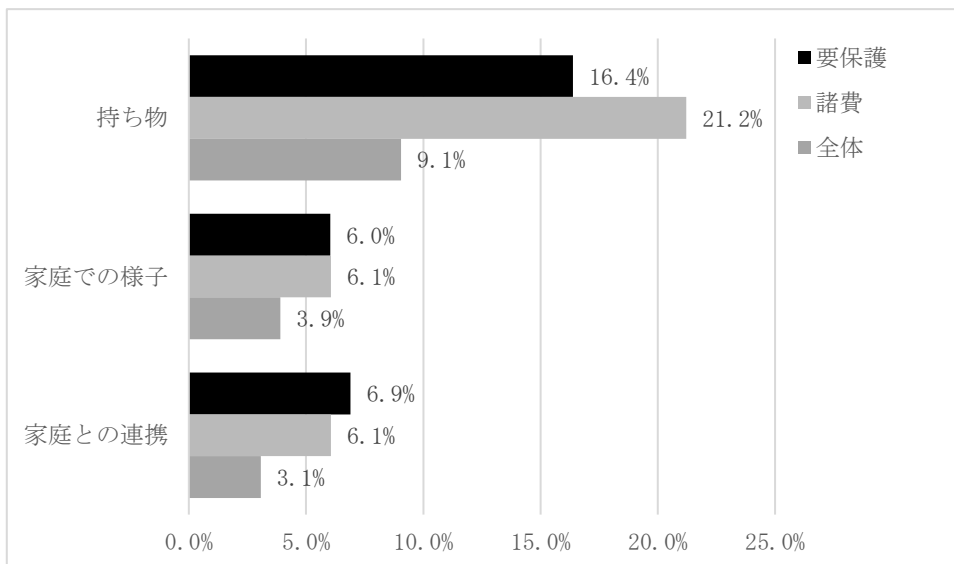


図 1-3 家庭状況の結果

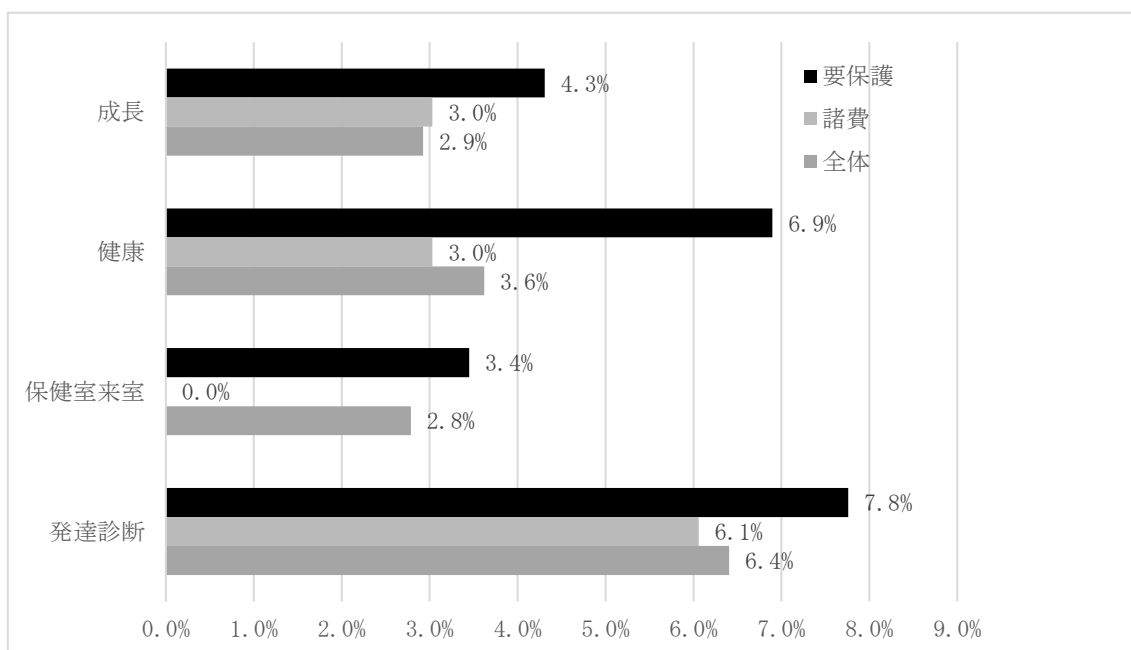


図 1-4 健康の結果

(3) 小学生の好転要因の検討

気になる子どもたちへの支援の方向性がどのように検討されているのか、その傾向を把握するために、2 学期においてチーム会議に挙げられている人数及び、A（教職員の関与）、B（地域資源の活用）、C（専門機関の活用）のどのような資源の活用が行われているのか集計した（表 1-6）。表 1-6 で例えば A（教職員の関与）がとられていた児童 154 人の内、チーム会議にあげられていた人数が 36 人（23.4%）、あげられていない人数が 118 人（76.6%）いたことがわかる。

集計結果から、チーム会議にあげられていた児童数は 1331 人中 58 人（4.4%）であった。また、支援の方向性として最もとられているのが A（教職員の関与）の 154 人、次に C（専門機関の活用）の 36 人、そして B（地域資源の活用）の 32 人であった。

表 1-6 支援の方向性の集計（2 学期）

| | | 支援の方向性 | | | | | | | | 計 | |
|-----------|----|-----------|--------|------------|--------|------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | | A(教職員の関与) | | B(地域資源の活用) | | C(専門機関の活用) | | 選択無 | | | |
| | | 度数 | 割合 | 度数 | 割合 | 度数 | 割合 | 度数 | 割合 | 度数 | 割合 |
| チーム会議にあげる | なし | 118 | 76.6% | 19 | 59.4% | 27 | 75.0% | 1,109 | 100.0% | 1,273 | 95.6% |
| | あり | 36 | 23.4% | 13 | 40.6% | 9 | 25.0% | 0 | 0.0% | 58 | 4.4% |
| | 計 | 154 | 100.0% | 32 | 100.0% | 36 | 100.0% | 1,109 | 100.0% | 1,331 | 100.0% |

スクリーニングシートの点が減少し、好転したと考えられるケースについて、どのようなリソースを利用することにより、好転につながるのかを検討するため、「言葉使い等」、「授業中の様子」、「持ち物」それぞれの好転が見られたケースにおいて、学校が校内チーム会議

にあげたかどうか、どのような対応を行ったかについてまとめた（表 1-7）。

例えば授業中の様子が好転したケースについては、全 44 ケース（n=44）のうち校内チーム会議にあげたのは 5 ケース（全体の 11.4%）であった。校内チーム会議にあげたとされた 5 ケースのうち、A（教職員の関与）と判断されたのは 2 ケースであり、B（地域資源の活用）と判断されたのは 2 ケース、A（教職員の関与）かつ B（地域資源の活用）と判断されたのは 1 ケースであった。

教員による関与については、言葉使い等が好転したケースや持ち物が好転したケースにおいて、比較的多くの関与（50.0%）が行われ、好転がもたらされていることがわかる。

表 1-7 好転が見られたケースの支援状況

| 言葉使い等好転ケース (n=28) | 複数判断 | | 方向性 | | | |
|-----------------------|-----------|---|-------|----|----|--|
| | チーム会議にあげる | | A・B・C | | | |
| 度数 | 6 | A | C | AC | | |
| 割合 | 21.4% | 3 | 2 | 1 | | |
| 授業中の様子好転ケース (n=44) | 複数判断 | | 方向性 | | | |
| | チーム会議にあげる | | A・B・C | | | |
| 度数 | 5 | A | B | AB | | |
| 割合 | 11.4% | 2 | 2 | 1 | | |
| 持ち物好転ケース (n=53) | 複数判断 | | 方向性 | | | |
| | チーム会議にあげる | | A・B・C | | | |
| 度数 | 6 | A | B | AB | AC | |
| 割合 | 11.3% | 3 | 1 | 1 | 1 | |

4. 連携手法分析のまとめ

項目ごとの合計点及び学年別の合計点の集計結果（表 1-2、表 1-3）から、教員からみて気になる項目の学年による傾向を確認することができた。例えば表 1-3 において、6 年生では「要保護・準要保護」について「学力」が、5 年生では「授業中の様子」や「宿題」、「要保護・準要保護」が高い点を示していた。こうした結果から、学習量が増加し学習内容が難しくなっていく高学年にかけて、子どもたちの学習における課題が顕在化しやすくなると考えることができる。また、「持ち物」の項目を見ると、2 年生が最も高い点になっており、次に 1 年生が高くなっている。さらに、2 年生は、「家庭での様子」についても他の学年よりも合計点が最も高くなっていた。これらの項目から、家庭の状況に関わる課題が低学年において表出しやすくなると考えることができる。以上の結果から、子どもたちへの支援を検討する際には、低学年であれば家庭に関わることを、高学年であれば学習に関わることに着目していくことが重要になると考えられる。

なお、先行研究（山野研究室 2019）では、「友人関係」の点が低学年から高学年にかけて高く、本調査で課題として表出していた「宿題」についての点は高くなっていなかった。こうしたことから「宿題」に関わる学習の課題について、本調査モデル校においては意識して課題の抽出が行われていると考えることができる。

学期ごとの合計点の差を求めることで、1学期から2学期にかけて好転した項目について明らかになった(表1-4)。表1-4から1学期から2学期にかけて、「言葉使い等」は6点、「授業中の様子」は12点、「持ち物」は31点それぞれ減少しており、学校適応や学習、家庭状況に関わる項目について好転している傾向を確認することができた。一方で、「7日以上の欠席」や「友人関係」、「学力」等の項目とあわせて、「健康(う歯・疾病)」や「保健室への来室」、「発達診断」といった項目についても2学期にかけて合計点が増加しており、健康に関わる子どもの課題については教員が発見し、関係機関につないでいく意識が高まっていると考えることができる。

家庭の経済状況が厳しい子どものスクリーニングシートの点を集計した結果、全体に比べて課題が表出しやすい状況にあることが明らかになった(表1-5、図1-1、図1-2、図1-3、図1-4)。特に、「ケガ」を除く「学校適応・問題行動」、「学習」、「家庭状況」のすべての項目において、全体よりも点がつきやすい状況となっていた。こうしたことから、家庭の経済状況が厳しい子どもについては、学校生活や学習に関わる課題だけでなく、家庭の状況を踏まえた支援につなげていく必要があるといえる。

気になる児童に対しどのような支援の方向性がとられているのかを集計した結果(表1-6)から、支援の方向性の傾向が明らかになった。集計結果から、やはりA(教職員の関与)が支援の方向性として最もとられているということがわかった。ただし、教職員の関与だけでなく、B(地域資源の活用)やC(専門機関の活用)も一定数とられていたことから、学校外の資源の活用も子どもたちの支援に効果的であるということが考えられる。また、表1-7より、好転したと考えられるケースにおいて、チーム会議にあげられていた人数の割合は、「持ち物好転ケース」では11.3%、「言葉使い等好転ケース」では21.4%、「授業中の様子好転ケース」では11.4%であった。このことから、他機関との連携だけではなく、校内チーム会議にあげ、支援の方向性を検討することも子どもたちの課題を好転させる上では重要な対応であると考えられる。

どのような連携をすることで課題を好転させていくのか検討するために、好転が見られたケースにおいて、学校が校内チーム会議にあげたかどうか、どのような対応を行ったかについて集計を行った(表1-7)。「言葉使い等好転ケース」、「授業中の様子好転ケース」、「持ち物好転ケース」、すべてにおいてA(教職員の関与)が最も多く、子どもたちの課題へ学校全体で対応していることが明らかになった。授業中の様子好転ケースでは、C(専門機関の活用)は該当せず、A(教職員の関与)またはB(地域資源の活用)での対応がとられていた。また、言葉使い等好転ケースでは対称的にB(地域資源の活用)は該当せずA(教職員の関与)とC(専門機関の活用)による対応がとられていた。

今回の調査結果については、沖縄県において初めてスクリーニングの仕組みをモデル的に導入した学校における分析結果であるため、シートへの記載方法や、スクリーニング会議の運営、校内チーム会議にあげる基準等が十分に確立されていないうえ、新型コロナウイルスの影響による学校の臨時休業等も重なったことから、学期の変化(表1-4)や好転が見ら

れたケース（表 1-7）については、2 学期になりスクリーニングに対する習熟度が上がったことや、家庭学習の長期化に伴う学習意欲の低下等、様々な要因による影響等も考えられるため、検証結果については留意する必要がある。

このため、今後、好転したケースの検討を深めるためには、より詳細に支援状況を記録していくことが重要であると考えられる。参考までに先行研究（山野研究室 2019）では、好転したと考えられるケースの支援状況に関して、A（教職員の関与）、B（地域資源の活用）、C（専門機関の活用）だけではなく、「A-①担任のアプローチ」「B-①家庭教育支援の活用」といったような詳細な支援の方向性を判定している。そのため、たとえば、友人関係の好転したケースや、授業中の様子が好転したケースでは、それぞれどのようなアプローチがとられていたか判定しており、好転の要因を検討することにつながっていた。今後は支援状況のパターンに関してより詳細な記録をつけていくことが重要となると考えられる。

なお、今回の調査においては、スクリーニングにより支援の方向性が示された児童生徒がどの程度いるのかを把握するとともに、支援につなぐために必要となる居場所が量的に充足されているのかを検証・分析することとしていたが、新型コロナウイルスによる小中学校等の臨時休業措置等の影響により、モデル実施校が 2 校に留まったため、スクリーニングによって居場所の必要量を把握することは出来なかった。

真に居場所が足りているかどうかを測るためには、対象となる子どもたちがどのような課題を抱えており、その課題に対応できる機能を持った居場所が地域に設置されているのか、子どもによって必要な支援の量に差がある中、子どもが必要とする支援量に応じた支援ができるのかといった支援の質も含めた観点からの検討や、必要な機能を備える居場所が設置されていたとしても、そこに子どもたちをつなぐ資源（貧困対策支援員等）が役割を發揮しているのかなども含めて地域における必要な支援の量を検討する必要がある。

このためにも、スクリーニングを導入する学校を可能な限り、自治体単位で増やしていき数多くのデータを蓄積し、必要な資源が所在しているのか、資源につなぐために関係者の連携が取れているかなど、詳細に分析していくことが求められる。

参考文献

文部科学省・山野則子研究室（2020）『スクリーニング活用ガイド～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～』公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室。

沖縄県・内閣府沖縄振興局（2020）『令和元年度沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及事業報告書』大阪府立大学山野則子研究室。

山野則子研究室（2019）『平成 30 年度能勢町子どもの貧困対策強化促進事業報告書』公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室。

山野則子・石田まり・山下剛徳（2020）「学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性」『社会問題研究』69 巻 148 号 pp. 1-11.

第2章 居場所機能等分析

1. 調査の目的

沖縄県内では、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用し、平成28年度から沖縄県及び市町村において、子供の居場所の設置・運営支援等に取り組んでいるが、令和元年度からは新規事業として、通常の居場所よりも手厚い支援を必要とする子どもへの支援を目的とした「拠点型子供の居場所」とおおむね18歳以下の妊産婦への手厚い支援を目的とした「若年妊産婦の居場所」の設置・運営支援等を実施している。

本調査では、子供の居場所の機能や役割等についてタイプ分けすることを目的に調査を実施した。本調査では、昨年度の社会資源量調査にて子供の居場所の機能の把握をしているため、その結果を参考に、子供の居場所を提供している施設にインタビュー調査をすることで、活動内容の機能や役割について実態把握を行うこととする。

2. データ

(1) 調査先の選定

インタビュー調査先は、昨年度の社会資源量調査の結果を参考に選定した。地域の中に所在する子どもの居場所の中には内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない施設もあることから、それらの施設の運営状況も把握するため、本調査での調査先の居場所の種類は、①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）、②子供の居場所、③拠点型子供の居場所、④若年妊産婦の居場所、⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所、の5つとした。

インタビューの協力が得られた施設は15か所であった。回答者の属性は表2-1 回答施設の属性のとおりである。

(2) 調査期間

令和2年9月10日～10月3日

(3) 実施方法

事前に協力が得られた施設に対して、大阪府立大学研究チームと沖縄国際大学研究チームでインタビュー調査を実施した。インタビュー調査先で対面での調査を希望する施設と、Zoomを用いたオンラインインタビュー調査を希望する施設とあったため、コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対面でのインタビュー調査は沖縄国際大学の研究グループが担当し、オンラインインタビュー調査は、大阪府立大学の研究グループにて担当した。インタビュー時間が限られていることもあったため、インタビュー調査の前に質問紙調査票に記入してもらった後、インタビュー調査を行った。

表 2-1 回答施設の属性

| ID | 居場所のタイプ | 所在地 | 運営主体 | 開設頻度 | 支援対象 | 開設頻度 |
|----|---------------------------|------|-----------|-----------|--------|------------------------------------|
| 1 | ①子供の居場所(子ども食堂的な居場所) | 糸満市 | その他 | 月1～週1日程度 | オープン型 | 週1、土、月3～4、月1の休み |
| 2 | ②子供の居場所 | 糸満市 | 社会福祉法人 | 週5日～週7日程度 | オープン型 | 週5、月～金、土日祝祭日が休み |
| 3 | ②子供の居場所 | 糸満市 | その他 | 週5日～週7日程度 | クローズド型 | 週5、月～金 |
| 4 | ③拠点型子供の居場所 | 糸満市 | 特定非営利活動法人 | 週5日～週7日程度 | クローズド型 | 週5、月～金、土日祝祭日が休み |
| 5 | ①子供の居場所(子ども食堂的な居場所) | うるま市 | その他 | 月1～週1日程度 | オープン型 | 平時は月1～週1日程度、長期期間はほぼ毎日、イベント・日・祝祭日除く |
| 6 | ①子供の居場所(子ども食堂的な居場所) | うるま市 | その他 | 月1～週1日程度 | オープン型 | 週1、土。学校長期休暇期間は月～金、日曜祝祭日は休館 |
| 7 | ②子供の居場所 | うるま市 | 営利団体 | 週2日～週4日程度 | オープン型 | 週3、月・水・土 |
| 8 | ②子供の居場所 | うるま市 | 特定非営利活動法人 | 週5日～週7日程度 | クローズド型 | 週5、月～金、土日祝祭日が休み |
| 9 | ③拠点型子供の居場所 | うるま市 | 特定非営利活動法人 | 週5日～週7日程度 | クローズド型 | 週5～週7日程度 |
| 10 | ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所 | うるま市 | 特定非営利活動法人 | 週2日～週4日程度 | オープン型 | 週2日、火・木 |
| 11 | ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所 | 那覇市 | その他 | 月1～週1日程度 | オープン型 | 月1～週1日程度、毎月第3土曜日の夜 |
| 12 | ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所 | 那覇市 | その他 | 週2日～週4日程度 | オープン型 | 週2日、月・水、国や県の自粛に合わせて開設 |
| 13 | ①子供の居場所(子ども食堂的な居場所) | 那覇市 | 特定非営利活動法人 | 週2日～週4日程度 | オープン型 | 週2日、水・土 |
| 14 | ④若年妊産婦の居場所 | 石垣市 | 特定非営利活動法人 | 週5日～週7日程度 | オープン型 | 週5日～週7日、祝祭日を除く、月1回程度土曜日にイベント開催 |
| 15 | ④若年妊産婦の居場所 | 沖縄市 | その他 | 週5日～週7日程度 | オープン型 | 週5日～週7日、祝祭日を除く |

3. 質問紙調査の分析結果

インタビュー調査の前に、細かな質問については、質問紙調査票に記入してもらっている。質問紙調査の分析結果は次のとおりである。

問1. 施設の運営主体

図 2-1 のとおり、調査先の施設の運営主体は、「その他」の運営主体が 47%ともっとも多く、次に多いのは「特定非営利活動法人」で 40%だった。「その他」の運営主体は、市直営、一般社団法人、指定管理者、個人、医療法人が挙がっていた。

n=15

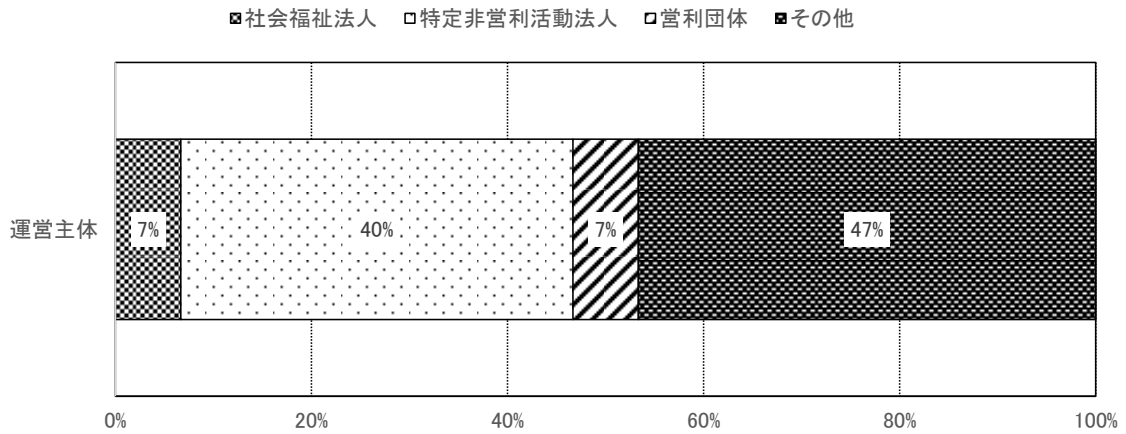


図 2-1 施設の運営主体

問 2. 施設の財政基盤など

問 2-1. 運営資金

図 2-2 のとおり、調査先の運営資金は「国からの助成金」が 53% ともっとも多く、次に「その他」が 32%、「民間助成金」は 16% であった。「国からの助成金」は沖縄子供の貧困緊急対策事業であった。「民間助成金」の内容は、りゅうちゃん基金とキューピーみらいたまご財団の助成金が挙がっていた。「その他」は市の委託料、一般の方々からの寄付金、食材持ちよりと頂き物の利用、自費負担、社協等が挙がっていた。

複数回答

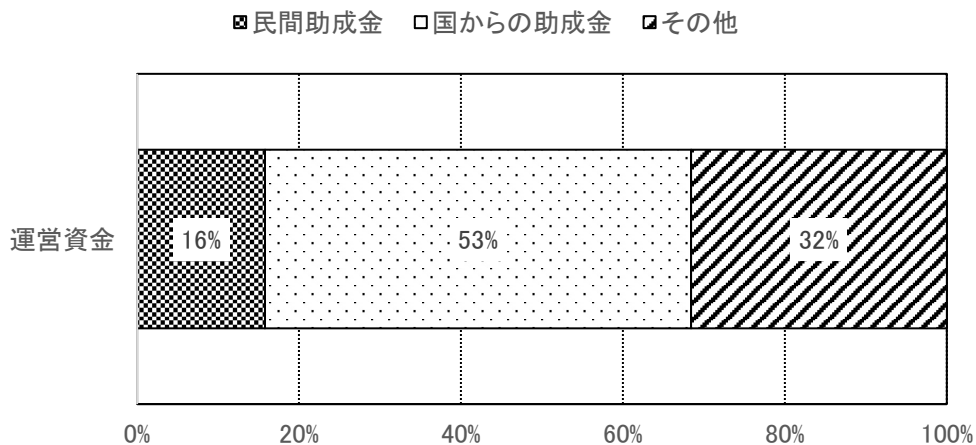


図 2-2 運営資金

問2-2. 国からの助成金を受けていない場合、施設を運営していく上で下記をどのように準備をしているか。

「運営スタッフ」については、指定管理者、近隣保育園の保育士、ボランティア（知人・大学生）などが挙がっていた。「施設・施設に必要な資材」は、事業収入より自己調達、いらなくなった物・寄贈品・持ちより、JA、社協や知人からの提供、等が挙がっていた。「資金」については、事業収入より調達、助成金と一般の方々や事業所からの募金、寄付や職員持ちより、自費等が挙がっていた。

問3. 職員の配置状況

問3-1. 職員の配置状況

質問紙の表記に従って集計すると、「上記以外の者」は専門職員以外の方が該当するが最も多く11件（39%）あった。「上記以外の者」として挙がっていたのは、保健師・教員免許取得者・児童厚生員・学童クラブ支援員・食堂コーディネーター・教諭・行政書士・言語聴覚士・ヘルパー・那覇市協働大使・介護福祉士・管理栄養士、と多種多様であった。「保育、母子保健、医療に関する専門的な知識等を有する者」は次に多く9件（32%）であった。「ソーシャルワークに係る専門的知識及び技術又はこれに相当する十分な経験を有する者」は6件（21%）であった。

上記の記載があった職種の件数を別に集計した図は下記の図2-3である。

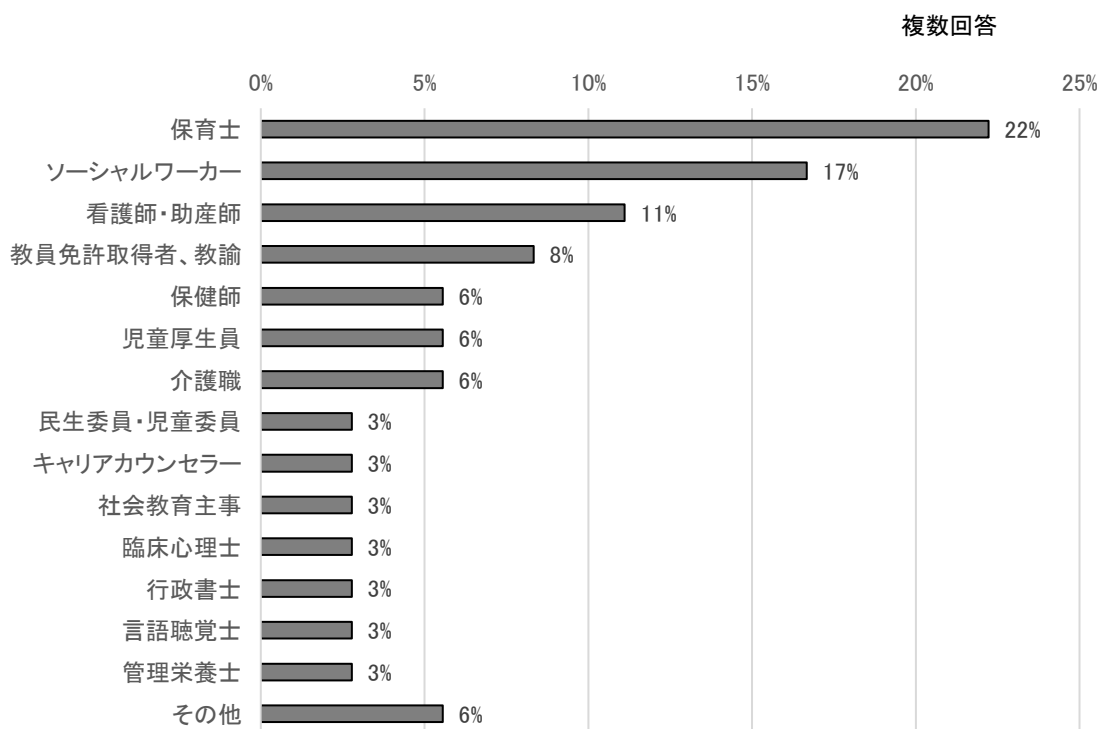


図 2-3 職員の配置状況

問3-2. 最も従事者の割合が高い者の配置状況

表 2-2 のとおり、有効回答 9 件（重複あり）のうち、「保育、母子保健、医療に関する専門的な知識等を有する者」が 5 件で従業者の割合は 37%～100%を占めていた。「ソーシャルワークに係る専門的知識及び技術又はこれに相当する十分な経験を有する者」は 2 件で 40～67%であった。「上記以外の者」は 2 件で 100%を占めていた。表 2-2 は最も従事者の割合の高い者の配置状況をまとめている。

表 2-2 最も従事者の割合が高い者の配置状況

| 居場所の種類 | 職員の種類 | 計 |
|---------------------------|------------------------|---|
| ①子供の居場所(子ども食堂的な居場所) | 上記以外の者 | 1 |
| ②子供の居場所 | ソーシャルワークに係る専門知識を持つ者 | 2 |
| | 保育、母子保健、医療に関する専門知識を持つ者 | 1 |
| ③拠点型子供の居場所 | 保育、母子保健、医療に関する専門知識を持つ者 | 1 |
| ④若年妊産婦の居場所 | 保育、母子保健、医療に関する専門知識を持つ者 | 1 |
| ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所 | 保育、母子保健、医療に関する専門知識を持つ者 | 2 |
| | キャリアカウンセラー | 1 |
| | 上記以外の者 | 1 |

問4. 利用人数（一日当たりの平均利用人数）

令和2年6月～9月までの1日当たりの平均人数（n=15）で、新型コロナウイルス感染症対策で業務縮小・閉鎖していた期間を除いた利用人数は、1日平均 18.37人、最小 1.7人、最大 67人であった。

問5. 利用者の通う小学校（小学校以外の学校のケースも含む）との連携状況

「連携あり」は 73%（n=11）、「連携なし」は 27%（n=4）であった。若年妊産婦への支援を行っている施設の場合は利用者の通う学校は小学校ではないため、中学校・高校との連絡状況へ置き換えた回答である。「連携あり」の場合の連携状況（複数回答）は下記のとおりであった。

気になることがあれば電話をする：53%（n=8）

ケース会議を持っている：47%（n=7）

問6. 連携先またはつながりのある施設

図 2-4 のとおり、連携先またはつながりのある施設は「学校」がもっとも多く 20%であった。「市町村の貧困対策課」と「市町村の児童相談部門」は同数の 19%であった。「その他」は、民生委員、社会福祉協議会、他の支援団体、包括支援センター、公民館、市町村の子ども相談健康課、ファミリーサポートセンター、ジョブカフェ、ハローワーク、サポステ、が挙がっていた。

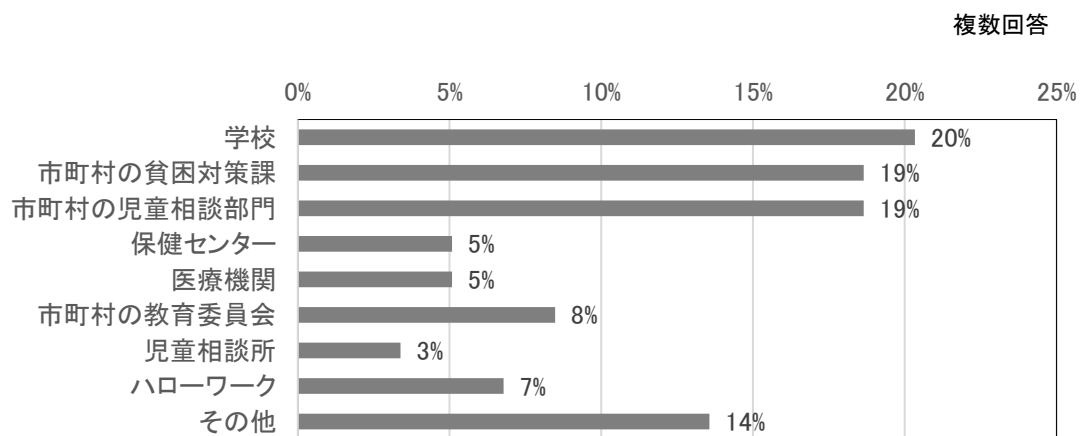


図 2-4 連携先

4. インタビュー調査の分析結果

問1. 開設頻度

図 2-5 のとおり、「週5日～週7日程度」はもっとも多く47%であった。月1～週1日程度と週2日～週4日程度は27%であった。月1～週1日程度と回答した居場所の中には、「長期の休みはほぼ毎日」、「イベントただし祝祭日除く」という回答も見られた。

施設のタイプ別にみていくと、表 2-3 のとおり、①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）(n=4) は、月1～週1日程度が最も多かった(n=3)。②子供の居場所(n=4) は、週5日～週7日程度が最も多かった(n=3)。③拠点型子供の居場所(n=2)と④若年妊産婦の居場所(n=2)は、すべての施設で週5日～週7日程度であった。⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所(n=3)は週2～週4日程度が最も多かった(n=2)。

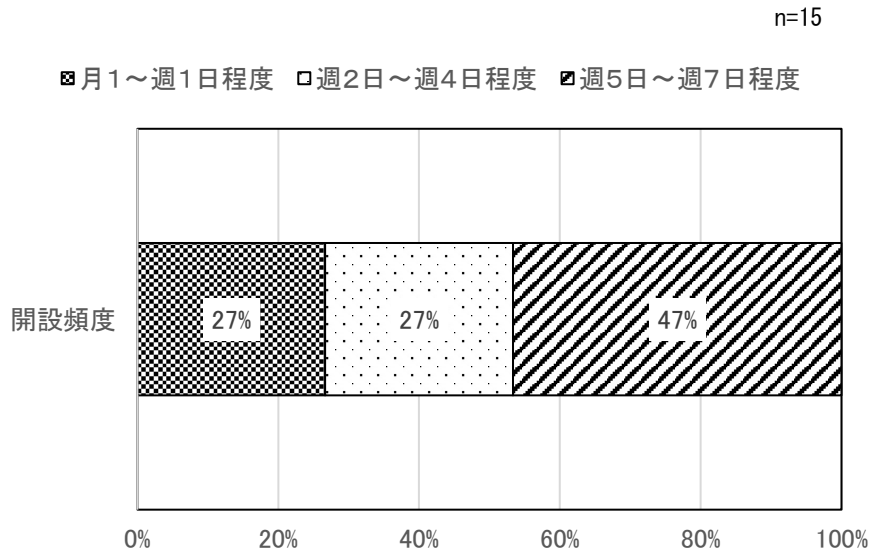


図 2-5 開設頻度

表 2-3 施設のタイプ別開設頻度

| 居場所の種類 | 月1～週1日程度 | 週2日～週4日程度 | 週5日～週7日程度 |
|-----------------------------|----------|-----------|-----------|
| ①子供の居場所(子ども食堂的な居場所) | 3 | 1 | 0 |
| ②子供の居場所 | 0 | 1 | 3 |
| ③拠点型子供の居場所 | 0 | 0 | 2 |
| ④若年妊産婦の居場所 | 0 | 0 | 2 |
| ⑤沖縄子供の貧困緊急対策支援事業を活用していない居場所 | 1 | 2 | 0 |
| 計 | 4 | 4 | 7 |

<コメントの抜粋>

- 「平日、週 5 回ですね。土・日はお休み」(ID8 ②子供の居場所)
- 「お弁当の配達を 4 月からずっと続けている。コロナがきっかけで、いろんなところでお弁当配達とかが一斉に始まったのと一緒にのころから始めている。保健所が関わっているので、事例的には支援が必要な家庭 (3 家庭) に対して行っている。」(ID11 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

問 2. 利用者の種別と支援対象

問 2-1. 利用者の種別

施設のタイプ別にみていくと下記のとおり (※「オープン型」、「クローズド型」の定義は問 2-2 の項を参照)。

①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所) (n=4)

この居場所は、利用者を特定していなかった。小学生の利用が多数との回答が 3 か所であった。すべての施設の支援対象者は「オープン型」となっていた。ただし、対象者によってサービスの提供内容を変えているケースも 1 か所あった。

<コメントの抜粋>

- 「小学生がほぼで、そこに中高生が入ったり、ボランティアをしてくれる大人の方とか大学生も入っています。児童館の中に子ども食堂がありますので、そこは特定しないで誰でも利用できるということで進めています。」(ID5 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「小学生が 6 割、中学生が 4 割、低所得世帯やひとり親世帯には食料品等の物資を提供」(ID13 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))

②子供の居場所 (n=4)

小中学生が利用していると答えた施設は 2 か所で、支援対象者は「オープン型」であった。一方で、支援対象者を生活困窮者に限定している「クローズド型」の施設は 2 か所だった。

<コメントの抜粋>

- 「誰でも来ていいというところがありまして、おおむね 18 歳までということではあるんですけど、地域の方もいらっしゃいますし、関係機関はもちろんなんですけど、未就学児から高齢の方まで来ますね。だからけっこう幅広く、障害の方も来ますし。」(ID2 ②子供の居場所)
- 「18 歳以下の者で生活困窮者自立支援法に定める生活困窮者、学校教育法に基

づく就学援助制度の対象者及び市内に居住する現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者。」(ID3 ②子供の居場所)

③拠点型子供の居場所 (n=2)

拠点型子供の居場所は、通常の居場所よりも手厚い支援を必要とする子どもへの支援を目的としているため対象者は限定されており、「クローズド型」であった。生活困窮世帯の子ども(中学生、高校生、義務教育終了以上の若者、不登校、引きこもりなどを背景に進路未決定の中3前後の子ども等)を対象としていた。

<コメントの抜粋>

- 「ゼロ歳から18歳以下の者で、生活困窮者を対象としている施設」(ID4 ③拠点型子供の居場所)
- 「基本的には非課税世帯ですね。この辺りの細かい選別みたいなことは、いったん教育委員会のほうでやっています。」(ID9 ③拠点型子供の居場所)

④若年妊産婦の居場所 (n=2)

おおむね18歳以下の妊産婦への手厚い支援を目的とした施設であり、施設としては「クローズド型」ではあるが、支援対象者は貧困の連鎖を断ち切るという意味では、今現在生活保護ではなかったり、非課税世帯でないとしても支援の必要性があると判断される場合もあるため、「オープン型」というかたちで運用されていた。

<コメントの抜粋>

- 「19歳以下では縛れないといえますか、高校卒業時に妊娠が分かっていたりしていると、その後就労とか進学が難しく、ほんとに居場所がないというかたちになってしまうので、19歳とか20歳になっても支援をしていきたいというふうに、市のほうと相談しまして、19歳を越しても必要があれば支援可能というかたちになっています。」(ID14 ④若年妊産婦の居場所)
- 「18歳以下の若年妊産婦及び乳幼児(幼児が4歳になるまで)」(ID15 ④若年妊産婦の居場所)

⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所 (n=3)

内閣府の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」を活用していない施設は3か所である。支援対象者は3か所すべてで「オープン型」であった。

<コメントの抜粋>

- 「まずは生活困窮家庭から優先で、その他、サポートが必要な家庭。育児放棄、ご両親が病気の家庭。」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない)

い居場所)

- ・ 「生活困窮世帯以外の子どもも対象。学びをしたい子は誰でも。大学生も含めて。大人も。」(ID12 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

問 2-2. 支援対象 (n=15)

施設の支援対象者については、表 2-1 回答施設の属性にも各施設の支援対象者について個別に記載している。全施設の内訳は下記のとおりである。

オープン型 (生活困窮世帯以外の子どもも対象) : 73.3% (n=11)

クローズド型 (生活困窮世帯の子どものみ対象) : 26.7% (n=4)

問 3. 活動目的

主な活動目的を施設のタイプ別にまとめると下記のとおりである。

①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所) (n=4)

- ・ 「開設場所が児童館でオープン型のため、その中から困っている児童の発見、発見後は (気づき等も含め) 市の関係課へ連絡。」(ID1 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- ・ 「子ども達の居場所づくりの運営を行い、食事の提供や生活指導、学習支援等を通して自己肯定感の向上や将来へのビジョンを見据えることができるよう支援することを目的とする。」(ID5 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- ・ 「子どもたちへの居場所づくりの運営を行い、食事の提供や生活指導等とおして、自己肯定感の向上や、将来のビジョンを見据えることができるようにする、こども食堂コーディネーターの活用・孤食を防ぐためにみんなで食を囲み、食事の大切さを知る、栄養バランスが取れた食事と個々に応じた食事マナーの指導・栄養のお話をする、アレルギーに留意する、必要に応じた衛生の保持 (消毒や手洗いの徹底等)、記録簿の管理、運営委員会の開催等」(ID6 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- ・ 「本のある居場所を提供することで子どもと大人がともに創造性、想像性、感性を育み、表現することを大事にしながら様々な文化交流を楽しみ、自己肯定感を高める豊かな時間、空間、仲間づくりの推進に寄与することを目的としている。」(ID13 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))

<コメントの抜粋>

- ・ 「自分たちの地域も孤食が多くて、あと多子世帯なんですよ。4名きょうだいが通常でございまして、7~8名のきょうだいもいますので、そこで子どもたちの食事が手薄になっていたり、お母さんやお父さんが仕事で一生懸命で食事に力を入れることができなかつたり、お菓子とかカップラーメンでおなかを満

たすような状況だったんですけども、子ども食堂でおなかも心もいっぱいにして元気を付けてもらって、あと、学校にも行きづらかった子が満足感を得て元気よく登校できるようになった子もいます。」(ID6 ①子供の居場所(子ども食堂的な居場所))

②子供の居場所 (n=4)

- 「オープンに受け入れてその中から困った、気になる世帯をひろい上げる。また各機関に繋げる目的で活動をおこなっている。キャリア支援や学習支援、生活に関する支援、食事支援を行っている。」(ID2 ②子供の居場所)
- 「日中及び夜間の居場所がないことにより、まちを出歩き非行行動に至ることで登校に支障が生じるなど問題を抱える子どもに居場所を確保し、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成等の支援を行うこと」(ID3 ②子供の居場所)
- 「キーワードとしては地域というものがやっぱり、人が生活するので地域づくりというのがプラットフォーム的にあるかなと思っています。」(ID7 ②子供の居場所)
- 「居場所提供が目的で、具体的には学習支援、そして文化的な体験の提供、そして夕食の提供のみ。」(ID8 ②子供の居場所)

<コメントの抜粋>

- 「貧困対策事業ではもちろんあるんですが、社協が受けた際に、地域の中で見守ろうということがあって、貧困の方だけを限定して受け入れるということにちょっと抵抗感があって、地域で見守る中で、そこから気付きだったりとか、ほかのところから声が上がった子たちを吸い上げてというか、そこをまた関係機関と連携しながら見つけていこうということで、オープンに受け入れているという経緯がある。」(ID2 ②子供の居場所)

③拠点型子供の居場所 (n=2)

- 「通常の居場所では支援が難しい子どもたちとかたちでのくくりと、養育が困難な保護者さんを支援している。」(ID4 ③拠点型子供の居場所)
- 「進路決定、社会体験などのきっかけづくり」(ID9 ③拠点型子供の居場所)

<コメントの抜粋>

- 「訪問支援はおうちに訪問して状況確認。生活状況の確認をしたり、あと、食糧支援。何か持っていったりとか、教材を提供したり。コロナで昼夜逆転していたりとかで、なかなか外に出られない子もいらっしやっただので。」(ID4 ③拠点型子供の居場所)

点型子供の居場所)

- ・ 「非行系の子も結局不登校期間の長さだったりとか、家庭環境でつながってくる感じではあるんですけど、やっぱりタイプが全然違うので、どう共存させるかみたいなのは大きな課題です。」(ID9 ③拠点型子供の居場所)

④若年妊産婦の居場所 (n=2)

- ・ 「本事業は、妊娠・出産・育児に関する相談・指導等を行うことで、若年妊産婦が家庭や社会から孤立することなく、安全・安心な居場所で産前・産後が過ごせるよう支援するとともに、安定した生活を営むための自立の支援を行うことを目的とする。」(ID14 ④若年妊産婦の居場所)
- ・ 「妊娠・出産・育児に関する相談、指導等を行うことで、若年妊産婦が家庭や社会から孤立することなく、安全で安心な居場所で産前産後が過ごせるよう支援するとともに、安定した生活を営むための自立への支援。」(ID15 ④若年妊産婦の居場所)

<コメントの抜粋>

- ・ 「結局若年というか、家事力を持たないまま主婦にならざるを得ない子たちなので、そういった意味で生活支援の面も並行しておこなっています。」(ID14 ④若年妊産婦の居場所)

⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所 (n=3)

- ・ 「利用者の自立支援を目的とする。支援を受けた人が支援を行う側になるといった支援の構築を目的としている。」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「子どもの孤食をなくすため。また自治会がなく、地域のつながりがうすくなっているため交流できる場をつくりたい。誰もが立ち寄れて安心できる場所づくりをしたい。」(ID11 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「学びの場所の提供。またそれと合わせて食事の提供をする。大学生ボランティアを学習支援者とすることで、子どものロールモデルとなりキャリア教育の一環とする。」(ID12 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

<コメントの抜粋>

- ・ 「この地域は自治会もなく、PTA はあるんですけど、子ども会とかも全部なくなっていた場所なんです。なので、そういった実情からどどんばらばらになっているところで、お隣に住んでいる人の顔が分からない。でも、子育

て世帯がけっこう多い地域で、低所得者が沖縄県の中でも集まっているエリアでもある。」(ID11 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

問4. 活動内容

子供の居場所事業の活動内容の機能を大別し、施設で提供しているサービスを聞いている。8つの機能は下記の図 2-6 のとおり。

- | |
|------------------------------------|
| 機能①. 子どもの通園や通学に関する支援 |
| 機能②. 子どもの学習支援 |
| 機能③. 子どもに対する食事支援 |
| 機能④. 基本的な生活習慣に関する支援 |
| 機能⑤. 就学継続のための支援 |
| 機能⑥. キャリア形成等支援 |
| 機能⑦. 子どもと保護者に対する専門的支援（不登校、非行、若年妊婦） |
| 機能⑧. 保護者に対する支援（子育ての相談、就労支援、困窮者支援） |

図 2-6 活動内容の機能種別

①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）(n=4)

子ども食堂的な居場所の活動は、③子どもに対する食事支援を中心に据えて、②学習支援や④基本的な生活習慣に関する支援のほか、⑦子どもと保護者に対する専門的支援、⑧保護者に対する支援、など、保護者に対する支援を行っていることが特徴的であった。⑥キャリア形成等支援は、子どもに調理を教えることで、職業選択につながる事が挙がっていた。食を通じて子どもの生活習慣の改善や保護者からは生活状況を聞くことで支援につなげている。ここでは、割合の多いものを太字とし、%まで答えた場合のみ%表記をしている。

- ・ 「**③子どもに対する食事支援 (90%)**を中心に、④基本的な生活習慣に関する支援、⑥キャリア形成等支援」(ID1 ①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）)
- ・ 「②子どもの学習支援、**③子どもに対する食事支援**、④基本的な生活習慣に関する支援、⑦子どもと保護者に対する専門的支援、⑧保護者に対する支援。」(ID5 ①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）)
- ・ 「②子どもの学習支援、**③子どもに対する食事支援 (75%)**で**食事支援**とおして**安心して過ごせる居場所づくり**、④基本的な生活習慣に関する支援 10%で手洗いの徹底と消毒・うがいの実施・椅子やテーブルの設置や消毒・整列、⑦子どもと保護者に対する専門的支援 5%、⑧保護者に対する支援 5%。」(ID6 ①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）)
- ・ 「②子どもの学習支援、**③子どもに対する食事支援 (60%)**、④基本的な生活習慣に関する支援、⑤就学継続のための支援、⑥キャリア形成等支援、⑦子ども

と保護者に対する専門的支援、⑧保護者に対する支援。」(D13 ①子供の居場所
(子ども食堂的な居場所))

<コメントの抜粋>

- 「一緒にご飯を食べることで家庭のことを話してくれる子どもが増えますし、家庭だけじゃなくてほかの子と食事を取ったり、一緒にご飯をつくったりすることで自分との違いだったり、自分たちの家庭との違いを見いだすことができていると思うんですね。」(ID5 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 歯並びや歯の治療について保護者と連携する、食べ終わるのに時間がかかる子は家庭での食事の様子や学校給食での様子を聞く、悩みや困り感を聞いたり、支援していて気付いたことの情報提供や支援についての相談、新型コロナウイルスで仕事が休業、退職になった保護者に情報提供等、食材提供や家庭訪問、電話で連絡をとり、児童の様子や保護者の話を聞く、家庭支援員との連携・状況により各機関につなげる他。」(ID6 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「お母さんは電話が多いかな。でも、実際に来て話を聞いてほしいんだけどという人も中にはいますよ。特に物資支援の受け取りのときにちょっと話がしやすいんだと思う。」(ID13 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))

②子供の居場所 (n=4)

通常の子供の居場所では、一つの機能を中心的に行うというのではなく、②子どもの学習支援、③子どもに対する食事支援、④基本的な生活習慣に関する支援、等を併用して行っていた。

- 「②子どもの学習支援、③子どもに対する食事支援、④**基本的な生活習慣に関する支援 60%**、⑤就学継続のための支援、⑥キャリア形成等支援、⑦子どもと保護者に対する専門的支援、⑧保護者に対する支援。」(ID2 ②子供の居場所)
- 「②子どもの学習支援、③子どもに対する食事支援、④基本的な生活習慣に関する支援、⑥キャリア形成等支援。」(ID3 ②子供の居場所)
- 「②**子どもの学習支援 30%**、③**子どもに対する食事支援 30%**、④**基本的な生活習慣に関する支援 30%**、⑦子どもと保護者に対する専門的支援 10%、⑧保護者に対する支援 10%。」(ID7 ②子供の居場所)
- 「②子どもの学習支援、③子どもに対する食事支援、④基本的な生活習慣に関する支援。」(ID8 ②子供の居場所)

<コメントの抜粋>

- 「午前中はだいたい不登校の子どもたちが来たりします。午後になると学校帰

りの子どもたちが宿題をしに来たり遊びに来たりするので、どちらかというそれが主であるんですけども、見守り支援ですね。要するに。学校から帰ってくる子どもたちを見守り支援の中で、先ほど言った、この子の家庭はもしかしたら母子家庭なのかなとか、ちょっと困窮世帯じゃないかなとか、そういう気付きがあったときに、実績報告を行政のほうに毎月出しているの、そのときに、こういう家庭があるんですけど情報は来ていますかとか、情報共有している。ですから、7割ぐらいは見守り支援ではある。」(ID2 ②子供の居場所)

- 「一番意識しているのは生徒の話を書くというところですかね。やっぱり子どもたちって、実際、全員、ほとんどなんですけど話を聞いてもらうっていう経験が少ない子が多いのかな。おうちにしろ、学校にしろ、自分のことが話せないというところも含めて、話を聞いてくれる大人がいる場所っていうところをイメージして、ちょっと身近な大人というところでイメージして、生徒がほかの子の邪魔にならない限りは、しゃべってくるものは全部聞いています、基本的に。」(ID3 ②子供の居場所)
- 「実はさっき口頭で申し上げた文化的体験がうちの中ではたぶん一番割合が大きいと思います。貧困対策というか、貧困支援ってけっこう文化的な支援かなと思っているところもあって、そこにけっこう時間を割いているかなと思います。」(ID8 ②子供の居場所)

③拠点型子供の居場所 (n=2)

拠点型子供の居場所の活動内容は、②子どもの学習支援を中心に、他の①子どもの通園や通学に関する支援、③子どもに対する食事支援、④基本的な生活習慣に関する支援、⑤就学継続のための支援、⑥キャリア形成等支援、⑦子どもと保護者に対する専門的支援、⑧保護者に対する支援、を併用して行っていた。

- 「①子どもの通園や通学に関する支援、②子どもの学習支援で 50%。③～⑧はだいたい各 1 割ぐらい。」(ID4 ③拠点型子供の居場所)
- 「②子どもの学習支援、③子どもに対する食事支援、④基本的な生活習慣に関する支援、⑤就学継続のための支援、⑥キャリア形成等支援、⑦子どもと保護者に対する専門的支援、⑧保護者に対する支援。」(ID9 ③拠点型子供の居場所)

<コメントの抜粋>

- 「養育に必要な家庭環境をつくってもらうためのアドバイスをお母さんにしたり、お願いしたりという。保護者さんをお願いしたり。生活困窮もありますね。」(ID4 ③拠点型子供の居場所)
- 「どちらかという保護者に対する支援は、行政とか学校との橋渡しがメイン

になると思います。」(ID9 ③拠点型子供の居場所)

④若年妊産婦の居場所 (n=2)

若年妊産婦の居場所の活動内容は、③子どもに対する食事支援と⑦子どもと保護者に対する専門的支援を中心に、居場所を利用する妊婦には食事提供と妊娠に関すること、産婦には食事提供、離乳食提供と子育てに関することを同時に行うとの意見が挙がっていた。他の機能は、妊娠から子育てへと時期によって併用して行っていた。

- ・ 「①子どもの通園や通学に関する支援、②子どもの学習支援、③子どもに対する食事支援、④基本的な生活習慣に関する支援、⑤就学継続のための支援、⑥キャリア形成等支援、⑦子どもと保護者に対する専門的支援、⑧保護者に対する支援。③、④、⑦同割合程度。」(ID14 ④若年妊産婦の居場所)
- ・ 「③子どもに対する食事支援、⑦子どもと保護者に対する専門的支援、⑧保護者に対する支援は80%。①子どもの通園や通学に関する支援、②子どもの学習支援、④基本的な生活習慣に関する支援、⑤就学継続のための支援、⑥キャリア形成等支援は20%：乳児期後期から幼児になると、母親は各々就学復帰(高校等)、就労を考えますので割合は同等。」(ID15 ④若年妊産婦の居場所)

<コメントの抜粋>

- ・ 「妊婦さんが産みに向かっていくのか、育てることが一番なのか、そのあと社会に出ることが今一番の目的なのかというのも相談しながらですね。」(ID14 ④若年妊産婦の居場所)
- ・ 「①番と、それと②番の学習支援なんですけど、通信高校はレポートがあつて、うちではなかなかできないらしくて、子どもが邪魔するので。居場所に来て私たちが子どもをあやしているあいだにレポートを書いたりとかもあるんです。」(ID15 ④若年妊産婦の居場所)
- ・ 「市の就労支援事業とか県とか国の就労支援事業、全部関わるようにして支援をお願いしています。一緒に同行しておこなっていて、ママたちは1人で行くことに緊張するので、ハローワークだったりもちょっと難しかったり、言葉が難しいというところがあるので一緒に社会福祉士さんが付き添って、分からない言葉なども確認しながらおこなっています。」(ID15 ④若年妊産婦の居場所)

⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所 (n=3)

沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所は、③子どもに対する食事支援を中心に行っているのが2か所、子どもの学習支援を中心に行っているのが1か所だった。⑥キャリア形成等支援が挙がっているのも特徴であった。

- ・ 「②子どもの学習支援、③子どもに対する食事支援 70%、⑧保護者に対する支援。食を通しての支援 70%、母の精神的サポート 30%」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「③子どもに対する食事支援 80%、④基本的な生活習慣に関する支援、⑥キャリア形成等支援、⑦子どもと保護者に対する専門的支援」(ID11 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「②子どもの学習支援 80%、③子どもに対する食事支援 10%、⑥キャリア形成等支援 10%。」(ID12 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

<コメントの抜粋>

- ・ 「今学校のほうからある家庭の子どもたちに関わってくれないかというのがあって。それは父子家庭。意外と父子家庭が多い。父子家庭なので母親からのサポートを受けられていないので、その点が難しい」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「家庭内の問題は借金の問題とか。それから、配偶者からの暴力とか、そこから出てそこでの生活の不安定さの不安。そういうことに対する関わり」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「自然に生活する上でお金って大事だよねという話が子どもたちとちっちゃいときからできればいいのかなというのを、みんなから預かっているこのお金は大事なんだよという話をしている。」(ID11 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「②番の学習支援と、食事も出しているので食事支援。キャリアというのは、大学生もここに来て勉強を教えるだけじゃなくて自分も勉強しているんですね。大学生を見て、中高生もロールモデルとして、あんなお姉さんになりたいなみたいな。」(ID12 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

問5. 現在できてはいるがやるべきと思う活動

現在のサービスや機能を施設では行っていないが、あったらよいと思う活動について聞いている。施設・予算・人員の状況から現在は行っていないが、地域からの要望や来所者の状況から現在ある機能を拡充させたいなどの意見が挙がっていた。

①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）(n=4)

- ・ 「施設で調理実習を行い、自宅に持ち帰って親と実施。今のところ困っている子どもの発見ができていないので、逆に、市の担当課からつなげてほしい。」(ID1 ①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）)

- 「地域からのニーズとしてお弁当提供ができないか？と問い合わせがあります！」(ID5 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「栄養指導 (偏食、好き嫌い、食わず嫌い、調理法、栄養バランス等) や食事の仕方や会話の大切さについて (姿勢、携帯電話、テレビ等による影響等) の学習会、歯磨きの仕方や必要性、虫歯の治療、歯並びについての学習会ほか親子教室等、家庭支援員との密な連携、保護者や地域にアプローチしてやさしく踏み込んでいける体制づくり等」(ID6 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「施設の毎日開所。学生ボランティアの継続、定着」(ID13 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))

<コメントの抜粋>

- 「もう少し綿密な連携をして、この施設の役割、機能が発揮できるようなかたちにもう少し発展させたい。」(ID1 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- どうしても食事に偏りがある子たちが目立つというのがありますので、やっぱり弁当。ちゃんとつくってある弁当を届けたいなというのが本音ですね。」(ID5 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「これも地域性になるんですけども、支援食の子どもが多くて、また孤食も多い、そして多子世帯、両親共働き、一人親というような家庭が多くて、それで栄養士さんの栄養指導、お話し会とかそういうのも今後計画していきたいと思っています。」(ID6 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「歯について、歯磨きや治療の大切さ。そこからまた食につながり、健康にもつながり、精神面にもつながりというようなことで口腔内のお勉強会、お話し会もあったらいいなとは思っています。」(ID6 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「大人が使う日もあるわけです。大人が使う事業所が入っているところが週に5回使っているんで、それで週に2回。」(ID13 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))

②子供の居場所 (n=4)

- 「調理を通して栄養価の高い食事支援、課題のある子の受入体制、日常的に専門的な相談ができる人の配置、職員の増員。」(ID2 ②子供の居場所)
- 「保護者への関心を促せるような活動。対象生徒が利用している他の関係機関や施設などと連携」(ID3 ②子供の居場所)
- 「バーベキューや敬老の日のイベント、課外活動を取り入れている。社会と触れ合うことを意識。母親とこまめに連絡。地域資源の最大有効活用、やるべき

- ことは計画を立て実施しているため、今のところなし。」(ID7 ②子供の居場所)
- ・ 「土・日の支援と、訪問支援と、生活訓練のような支援」(ID8 ②子供の居場所)

<コメントの抜粋>

- ・ 「課題を抱えているなと思う子の利用が増えてきていて、自分たちだけでは対応しきれないときとかは、社協にスーパーバイズ受けられる方がいるので、そういう方に相談したりとか、居場所の支援をするとかサポートするSの方に相談したりはするんですけど、同じスタッフとして日常的に小さなこととかでも相談できるような専門性のある方が、もし予算が増えて配置できるとか、そういった部分ができたらもっといい支援ができるのかなと。」(ID2 ②子供の居場所)
- ・ 「複数利用している人がいる可能性もあるので、そういう意味でも、同じ活動をしているのであれば情報を共有していくというのは必要になってくるかなと思います。連絡会とかで集まることはあるんですけど、市の居場所職員とかが集まる場所はあるんですけど、具体的に生徒がどうかという話まではないので、関わっている関係機関との連携が必要なのかな。居場所だけではなく学校の職員とか、そのほか関わっている人たちが協力できる活動というのも必要じゃないかなというところですかね。」(ID3 ②子供の居場所)
- ・ 「うちに来られる子はまだ大丈夫かなと思っているんですけど、来られない子もいるので、そういった子に会いに行き連れてくることができたらいいんじゃないかなと思っています。訪問支援もしたいんですけど」(ID8 ②子供の居場所)
- ・ 「沖縄という土地柄もあると思うんですけど、まだシラミとかもあるんですね、学校等々で。なので、生活訓練という位置付けもあるので、例えば入浴とか、その辺もサポートできたらいいなと思っています。」(ID8 ②子供の居場所)

③拠点型子供の居場所 (n=2)

- ・ 「一応、うちは拠点型なので支援計画というのをつくっているんですけど、それを評価してくれる機関であったり、社協であったり、人がいればいいなというのはありますね。うちだけでつくっているのが正しいのかとか。」(ID4 ③拠点型子供の居場所)
- ・ 「通常はクローズでやっているんですけど、事業所を開放できるような環境もあってもいいのかなというのは、日ごろ話している部分ではあります。」(ID9 ③拠点型子供の居場所)

<コメントの抜粋>

- ・ 「今来るのがやっとの子たちが多かったりするので、きちんと定着した場合に

は個々に合った活動。プログラムを実施できる環境。場所があればいいなというのを感じます。」(ID4 ③拠点型子供の居場所)

- 「保護者が保護者同士で集まれたりとか、子どもたちがいとことか、同じ不登校になっている友達とかをちょっと連れてこられるような日をつくってほしいというのは、前々から言われていることではあるので、そういう解放されるタイミングみたいなのもあってもいいのかなというのはあるんですけど。」(ID9 ③拠点型子供の居場所)
- 「完全に社会から孤立というよりか、身内ごと孤立しているみたいな。親族間の関わりはすごく強いんだけど、いざ学校とのやりとり、行政とのやりとりってなると途端に閉じちゃうというようなところを感じるの。やっぱり家族で孤立しているおうちもあるので、もうちょっと親が吐き出せる場も必要かもしれないですかね。どこまでがうちの役割なのかも見ながらですけど。」(ID9 ③拠点型子供の居場所)

④若年妊産婦の居場所 (n=2)

- 「一時保護所としての機能。365日、24時間の対応」(ID14 ④若年妊産婦の居場所)
- 「臨床心理士によるカウンセリング」(ID15 ④若年妊産婦の居場所)

<コメントの抜粋>

- 「緊急シェルターとしての機能をうちが持てるのか、持つべきなのかというところがまだ課題ではあるんですが、本当は開所の段階でそういった機能を持たせてほしいという市からのご意見はあったんですが、法人としての人員とか体制というところで難しいかなという判断で、平日日中という対応をしていた。」(ID14 ④若年妊産婦の居場所)
- 「相手が若年なので、シングルだったりするとパートナーからというよりも、まだ自分の実の親からの暴力があったりするの。」(ID14 ④若年妊産婦の居場所)
- 「そうですね。利用者、対象者が子どもというところで、おそらく今は若年の妊産婦というふうにこの事業はなっているかとは思いますが、ほかにもっと、30代でも40代でも貧困のお母さんはいっぱい市にいらっしゃるの、その方に対してまた別の支援があるんですが、こういった居場所の提供というのはないので、できればなどは感じています。」(ID15 ④若年妊産婦の居場所)
- 「臨床心理士さんによるカウンセリングが必要だと思いますね。計画して妊娠している場合じゃないので、とても悩み多い思春期、青年期のときにできちゃった結婚しているからとても不安定なんです。そのカウンセリングがとって

も重要だと思っています。」(ID15 ④若年妊産婦の居場所)

- 「ほとんどの子が結婚は、入籍してなくて。パートナーさんも17歳だったりするので、まだ結婚する年齢じゃなかったり、あとはパートナーの収入が安定してから結婚しようと考えていたりというところがあるので、お金があまりないというか。実家にお世話になっていたりするとやっぱり、これ以上親に迷惑を掛けられないと思う子が多くて、そこまでのお金を頼みづらいという人も。」(ID15 ④若年妊産婦の居場所)

⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所 (n=3)

- 「食事の仕方、衛生面をきちんとするなどといった子どもの生活支援。」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- 性教育やLGBTsについての教育を特に親向けにやりたい。(ID11 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- 「もっと貧困の子どもたちに対して踏み込んだ支援。学習支援者の定着」(ID12 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

<コメントの抜粋>

- 「生活習慣ですね。学校で挙げられるのは、育児放棄された子どもたちとか父子家庭の子どもたち。学校では職員会議に挙がるぐらいの問題として出されていて。この子たちが問題行動を起こすというわけではなくて、そういう生活的な問題を持っている。」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- 「このあいだ大学の実習で、ボランティアさせてくださいって来ていた子たちに、なかなか中学生が定着しないという課題を一緒にシェアしたら、じゃあ、近くの中学校にアンケートを採ったらどうですかと言われて、いろいろその子たちが企画して、中学生一人一人にアンケートを採って集計したんです。その中で、この大学生が点数を付けて気になる子たちが8名いたんですね。この8名の子たちを学校に返して、この子たちが、うちに実習に来ている大学生がこういう理由で気になると言っていたので、先生たちが個別面談をして、もし必要だったら自習室の利用など参加してくださいと言って、今、返事待ちなんですけどね。」(ID12 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

問6. 提供場所:

①子供の居場所(子ども食堂的な居場所)(n=4)

ほとんどの施設は、小学校区、中学校区としていた。市内外から毎週来館し、利用している子もいるとのコメントがあった。特に定めていないが、アレルギー対応

の件があるので連絡がすぐ取れるという観点から小学校区、中学校区、市内を対象としているとの回答があった。

②子供の居場所 (n=4)

施設が立地している市内全域の回答が3か所、施設が立地している団地周辺地域との回答は1か所であった。主な利用者は中学校区内が多いとの回答もあった。

③拠点型子供の居場所 (n=2)

2か所とも「市内全域」であった。

<コメントの抜粋>

- ・ 「活動をやっているからつながっている子どもは困窮度が高い子もいらっしゃるんですけど、受けたほうがいいんじゃないっていう方が受けていなかったりという、違う困窮はあります。」(ID4 ③拠点型子供の居場所)
- ・ 「いかんせん、広域ではあるので、自転車ですら来ようにも遠すぎる場所に住んでいるという子は多いかな。徐々に路線バスで来られるようになってきたりとか、ある意味自立の練習にはなりますね、公共交通を使うということが。」(ID9 ③拠点型子供の居場所)

④若年妊産婦の居場所 (n=2)

2か所とも「市内全域」であった。

<コメントの抜粋>

- ・ 市内全域、事業所以外にも訪問支援が可能（自宅・実家・病院・学校・他外出先）ハローワーク、セミナーや研修会場（ID14 ④若年妊産婦の居場所）
- ・ 緊急宿泊時は、沖縄県助産師会母子未来センターで対応（ID15 ④若年妊産婦の居場所）

⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所 (n=3)

- ・ 「市内が多いが、隣接市の家庭への支援も行っている。」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「自治会、市、それから隣接市もあるんですね。だいたいそういう遠くの場合は学校からの依頼」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「小学校区がほぼ。たまに他校区からも来所する。」(ID11 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

- 「中学校区。施設近くに住む中高生」(ID12 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

<コメントの抜粋>

- 「この実習に来ていた大学生から言わせると、もっと SNS とかで発信しないと子どもたちには響かないよみたいな感じだったので、ちょっとその辺も今後は考えていかないといけないかなと思っています。子どもたちの目に、本当に必要な子の目に止まっているかなというのが気になります。」(ID12 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

問7. 困難な子どもをどの程度受け入れられるのか

困難な子どもの程度に応じた受け入れる可能性について聞いている。図 2-7 のとおり、A 教職員の関与が必要な子ども、B 地域資源の活用が必要な子ども、C 専門機関の活用が必要な子ども、として、A→B→C と困難を抱える度合いが深い子どもとしている。

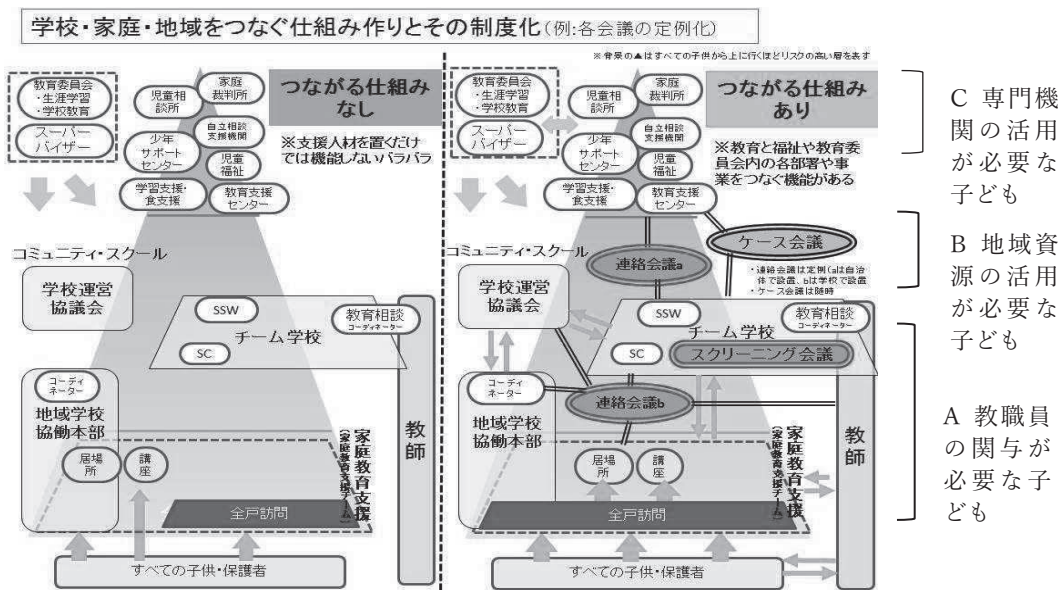


図 2-7 学校・家庭・地域をつなぐ仕組みづくりとその制度化の図

(出典) 山野 (2017) 「児童生徒の教育相談の充実について一学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり」文科省、p. 28
https://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_kyoiku/index.data/jidouseitonokyoiukusoudannjyuujiu.pdf

①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所) (n=4)

子ども食堂的な居場所では、A 教職員の関与が必要な子どもをメインターゲットとしており、70~100%との回答が得られた。

- 「A が 100%」(ID1 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))

- 「Aが70%、Bが20%、Cが10%。」(ID5、ID6 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「A90%、B10%」(ID13 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))

<コメントの抜粋>

- 「Aが100%。専門機関までつなぐ必要性のある子どもというのは見受けられないので、だいたい教職員の関与、学校のみで対応できる子を受け入れている。」(ID1 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「その中でも学校とちょっとつながっていて情報が入っている子というところでは、教職員の関与が必要な子どもが70%ぐらいだとすると、地域の方の資源の活用が必要ということで、ここで20%ぐらい。児相とか地域の方を飛び出して専門のところに行っている子が10%ぐらいの感じですかね。」(ID5 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「学校関係、教職員の関与が必要な子どもの受け入れの可能性は大きくて、70%から80%程度ありまして、地域資源の活用が必要な子どもの受け入れ可能性は20%から25%程度になります。専門機関の活用が必要な子どもの受け入れ可能性は5%ぐらいですかね。」(ID6 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))
- 「学校のほうではそういうところにつなげていたみたい。だけど、こっちのほう落ち着くからってこっちにいて、いろんなことを話していくうちに、やっぱり学校に行ったほうがいいんじゃないかなということで、また今年の4月から復帰して、頑張ってる学校に行っていますよ。だから、児相ともつながっててというのは、学校のほうからね。つながってという子はいたのはいた。」(ID13 ①子供の居場所 (子ども食堂的な居場所))

②子供の居場所 (n=4)

A 教職員の関与が必要な子どもは70~90%、B 地域資源の活用が必要な子どもは10~20%、C 専門機関の活用が必要な子どもは6~10%であった。こちらも子ども食堂的な居場所と同様に、メインはAの子どもで、B、Cと困難度が高くなるにつれて受入れる可能性が低くなっている

- 「Aが70%、Bが20%、Cが10%。」(ID2 ②子供の居場所)
- 「Bが90%、Cが10%」(ID3 ②子供の居場所)
- 「A80%、B13%、C6%」(ID7 ②子供の居場所)
- 「A、Bは100%受け入れている。Cは90%。」(ID8 ②子供の居場所)

<コメントの抜粋>

- 「地域資源の活用が必要な子どもの受け入れがほぼ100%ぐらいになっちゃうの

かなという気がします。9割だとして、専門機関の活用が必要なのがまれに出てくるとは思うので、ここに来てそれが必要というのが発覚する子とかも出てくるので、それが1割ぐらいになりますかね。」(ID3 ②子供の居場所)

- 「専門的なもので子どもを排除しているのかという話、カテゴリ分けしているかって言われれば、それはないけれども受け入れが難しい、要は全体の秩序を保てないことになりそうであれば、それは適宜専門機関。委託先の役所だったりを交えて、ちょっと調整してもらえないですかというお話し合いも持たせてもらっております。」(ID7 ②子供の居場所)
- 「児相であれば全然OKかなと思うんですけど、障害等々であればちょっと難しいかなというところもあるかなと思います。」(ID8 ②子供の居場所)

③拠点型子供の居場所 (n=2)

B地域資源の活用が必要な子どもの受け入れを中心に、C専門機関の活用が必要な子どもも20%受け入れている。A教職員の関与が必要な子どもの対応は施設で分かれている。

- 「Aが10%、Bが70%、Cが20%」(ID4 ③拠点型子供の居場所)
- 「A100%、B80%、C20%」(ID9 ③拠点型子供の居場所)

<コメントの抜粋>

- 「Aが10%ぐらい。市にはサポーターさんがいるので、このAの人は学校と貧困支援で対応しているのでおそらくはそんなに多くないです。Bが70%ぐらい。Cが20%いるかなぐらいだと思います。」(ID4 ③拠点型子供の居場所)
- 「利用する子がいて、うちから必要な情報をお伝えしたいときとかは、必要に応じて(小学校のミーティングに)参加しているという感じですかね。ソーシャルワーカーというよりは学校という感じになりますかね。」(ID4 ③拠点型子供の居場所)
- 「ほとんどの子がA&Bに該当する。」(ID9 ③拠点型子供の居場所)

④若年妊産婦の居場所 (n=2)

2施設ともに、特に受入制限を設けていなかった。

<コメントの抜粋>

- 「A、B、Cすべて100%。18歳以下の妊産婦とその児を受け入れているため、A~Cすべて受入可能ですが、求められている回答は違うと認識しています。」(ID14 ④若年妊産婦の居場所)

- ・ 「はい。これとは別に、この居場所の予算は内閣府からいただいているんですけど、市独自に、帰る場所がない子たちの宿泊支援もしていて、何度か一緒に泊まりました。行政がすぐ動けないとか、次の行き先が決まっていなかったとか。シェルターに行くために、その準備期間としてここに泊まった子もいました。行く場所がなくて、シェルターに行きたいけど準備が1週間ぐらいかかるというところで1週間ぐらい、市の予算で宿泊というかたちで利用した子もいます。」
(ID15 ④若年妊産婦の居場所)

⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所 (n=3)

A 教職員の関与が必要な子どもは80~100%とA教職員の関与が必要な子どもが主要な対象者としていた。

- ・ 「AとBで100%」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「A80%、B20%」 (ID11 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「A100%」(ID12 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

<コメントの抜粋>

- ・ 「割合的には、まだお母さん、お父さんのほうがどうにかしたいという。今とっても困っているんだけどどうにかしたいという気持ちがあるので、緊急状況の子どもたちというのは、要するにレッドゾーンまで行く子どもたちはいないんですね。相談を受けることはあるんですけど。過去には児童相談所に引き取られた子どもたちもいます。」(ID10 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「学校で見せられない姿をここに出す子が少しいたりとかというかたちはあるので。本当にレッドゾーンの子たちは来られない。」(ID11 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)
- ・ 「実際はAがほとんどですね。Bもまぎれて来ていたかどうか、ちょっと分からない。」(ID12 ⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所)

5. 居場所機能等分析のまとめ

○質問紙分析結果

インタビュー調査先は15か所で、内訳は①子供の居場所(子ども食堂的な居場所)が4か所、②子供の居場所が4か所、③拠点型子供の居場所が2か所、④若年妊産婦の居場所が2か所、⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所が3か所、であった。

問2. 運営資金は国からの助成金が最も多い傾向があった。その他には市の委託料もあり、

公的な助成金によって運営されている状況が分かった。問3. 職員の配置は、保育士が最も多く、次いでソーシャルワーカーが多いが、その他には、多様な職種が職員として関わっていることが分かった。問4. 利用人数は、新型コロナウイルス感染症対策で業務縮小・閉鎖をしていた期間を除き、一日平均18.37人であった。

問5. 利用者の通う小学校（小学校以外の学校のケースも含む）との連携状況は「連携あり」は73%、「連携なし」が27%であった。問6. 連携先またはつながりのある施設は「学校」が20%と最も多かった。次に多かったのが、「市町村の貧困対策課」と「市町村の児童相談部門」であった。子供の居場所が、学校や自治体の福祉部門との連携を図っている状況が明らかとなった。

○インタビュー調査の分析結果

問1. 開設頻度は、「週5日～週7日程度」がもっとも多く47%であった。②子供の居場所は、週5日～週7日程度が最も多かった。③拠点型子供の居場所と④若年妊産婦の居場所は、すべての施設で週5日～週7日程度であった。おおむね困窮度が高い子どもを対象としている施設の方が開設頻度の高い傾向が見られた。①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所は、開設頻度が低い傾向が見られた。

問2. 利用者の種別は、②子供の居場所では、「オープン型」「クローズド型」の双方が見られ、③拠点型子供の居場所は全て「クローズド型」であった。①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）や⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所はすべて「オープン型」であった。全体で見ると、オープン型は73.3%、クローズド型は26.7%と、今回の調査対象施設はオープン型の方が多い傾向があった。

問3. 活動目的は、①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）は、食事の提供を軸に、困っている児童の発見、食事マナーの指導、生活指導を行うものが多く見られた。②子供の居場所は、食事の提供も行う一方で、キャリア形成支援や学習支援などの多面的な支援を目的としていた。③拠点型子供の居場所は、非行や不登校などの児童や学生を扱うこともあり、通常の「子供の居場所」事業では支援が難しい子どもを対象としていた。若年妊産婦の居場所は、若年妊産婦が家庭や社会から孤立することなく、安全で安心な居場所で産前産後が過ごせるように支援することと、子育て期は安定した生活を営むための自立への支援を目的としていた。⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所は、開設者の考える支援のあり方に基づき、学習支援や自立支援など、多様な目的で行われていた。

問4. 活動内容は、①子供の居場所（子ども食堂的な居場所）は、機能③子どもに対する食事支援が主として行われていた。食を通じて子どもの生活習慣の改善や保護者からは生活状況を聞くことで支援につなげている。②子供の居場所は、一つの機能を中心的に行うというのではなく、機能②子どもの学習支援、機能③子どもに対する食事支援、機能④基本的な生活習慣に関する支援、を併用して行っていた。③拠点型子供の居場所は、機能②子ども

の学習支援を中心に、機能①子どもの通園や通学に関する支援、機能③子どもに対する食事支援、機能④基本的な生活習慣に関する支援、機能⑤就学継続のための支援、機能⑥キャリア形成等支援、機能⑦子どもと保護者に対する専門的支援、機能⑧保護者に対する支援、を併用して行っていた。④若年妊産婦の居場所は、機能③子どもに対する食事支援と⑦子どもと保護者に対する専門的支援を中心に、居場所を利用する妊婦には食事提供と妊娠に関すること、産婦には食事提供、離乳食提供と子育てに関することを同時に行うとの意見が挙がっていた。他の機能は、妊娠から子育てへと時期によって併用して行っていた。⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所は、機能③子どもに対する食事支援を中心に行っているのが2か所、子どもの学習支援を中心に行っているのが1か所だった。機能⑥キャリア形成等支援が挙げられているのも特徴であった。

問5. 現在はできていないがやるべきと思う活動については、施設・予算・人員の状況から現在は行っていないが、地域からの要望や来所者の状況から現在ある機能を拡充させたいなどの意見が挙がっていた。当初想定していた、困っている子どもが発見できていないため、自治体の関係組織との連携や同じような居場所の活動をする施設との連携なども挙がっていた。

問6. 提供場所は小学校区、広くても中学校区のケースが多く見られた。利用できる公共交通機関が限られていることもあり、徒歩や自転車で通える範囲となっていた。広範囲な地域を対象としている施設は、子どもの送迎を行っていた。

問7. 困難な子どもをどの程度受け入れられるかについては、A 教職員の関与が必要な子ども、B 地域資源の活用が必要な子ども、C 専門機関の活用が必要な子どもとし、A→B→C となるにつれ、困難を抱える度合いが深い子どもとし、インタビュー調査を行ったが、回答者によってはA, B, C を足して100%と答えているケースとAの受け入れ可能性、Bの受け入れ可能性、Cの受け入れ可能性とそれぞれ別の指標として捉えているケースとが見られた。A 教職員の関与が必要な子どもの受け入れが多いのは、①子供の居場所(子ども食堂的な居場所)、②子供の居場所、③拠点型子供の居場所、⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所、であった。A 教職員の関与が必要な子どもの母数は多いため、受け入れる居場所が多いと考えられる。B 地域資源の活用が必要な子どもは、③拠点型子供の居場所が最も多く、①子供の居場所(子ども食堂的な居場所)、②子供の居場所、⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所での受け入れも見られた。C 専門機関の活用が必要な子どもは、③拠点型子供の居場所が最も多く、②子供の居場所での受け入れも見られた。①子供の居場所(子ども食堂的な居場所)も1か所の施設が受け入れの可能性について回答をしていた。④若年妊産婦の居場所は特に対象者を限定せずに受け入れているとの回答であった。

○分析結果から示唆されること

運営資金は国からの助成金が最も多い傾向があり、その他に市の委託もあり、公的な助成金によって運営されている状況があった。

開設頻度は、「週5日～週7日程度」はもっとも多く47%であった。②子供の居場所、③拠点型子供の居場所、④若年妊産婦の居場所という支援対象が困窮度の高い子どもを対象としている施設の方が開設頻度の高い傾向が見られた。

支援対象者の子どもの困難度と専門的支援機能の必要性を軸に取り、子供の居場所の活動内容を図示してみると図 2-8 のとおりと考えられる。グレーの円は支援対象者の子どもが多く分布していると考えられる範囲を示している。インタビュー調査の結果から、①子供の居場所（食事支援を中心に行っている居場所）は左下の困難度が低い子どもを対象とした支援を主に担っていると考えられ、開設頻度も低い傾向が見られた。②子供の居場所（食事を含む複数支援を併用している居場所）は、主に左下の困難度が低い子どもから左上の困難度が高い子どもまでを対象とし、児童館などで開設されているケースも多く、幅広く子どもがアクセスできる一方で、虐待やネグレクトなど子どもの身体が脅かされるケースを発見することで、専門機関につなぐ役割を行っていることが考えられる。③拠点型子供の居場所、④若年妊産婦の居場所は、主に右上の象限にある役割を担っていると考えられる。特に、③と④については、子どもだけの問題ではなく、保護者が問題を抱えていることにより、基本的な生活が立ち行かないケースと考えられるため、専門的支援機能の必要性が高いと考えられる。

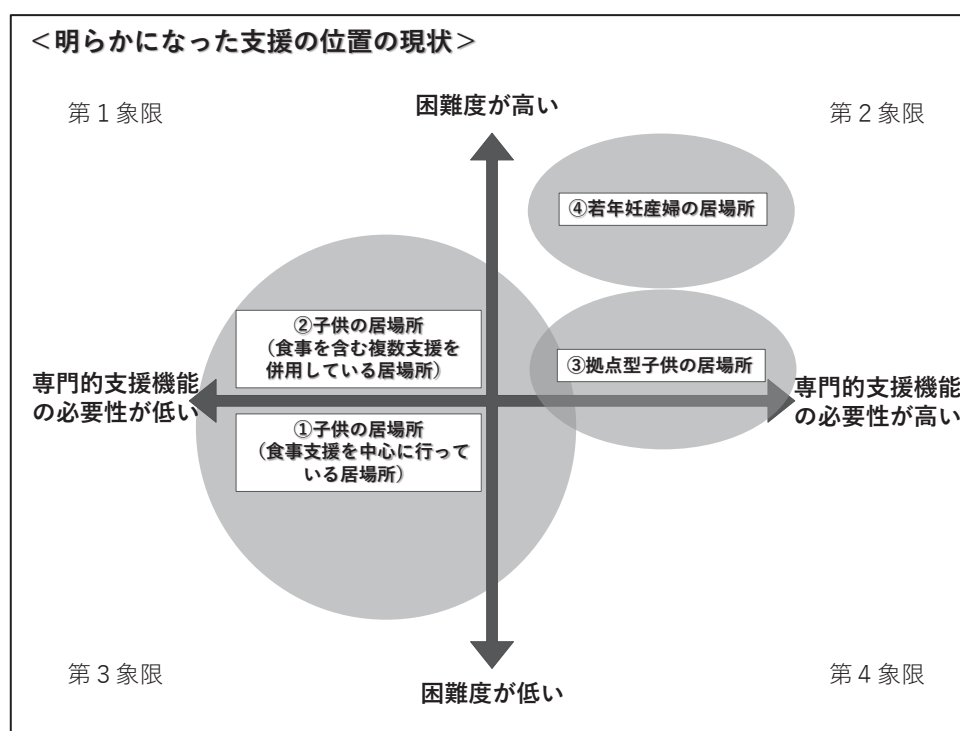


図 2-8 居場所機能等分析の結果から示唆される居場所の機能と子どもの困難度別の分布

Ⅲ 総合考察

Ⅲ 総合考察

本調査は、沖縄子供の貧困緊急対策事業の施策の検証および評価をすることを目的とし、2つの評価・分析手法(1. 連携手法分析、2. 居場所機能等分析)を用いて、沖縄県内の子どもの貧困の状況の把握と子供の居場所の運営状況の把握を行うことであった。2つの分析方法から総合的に考察を行う。

1. 連携手法分析

沖縄県では子どもの生活実態を調査し子どもの貧困対策に関する実情の把握に努めているが、他の自治体に比較してより経済的に厳しい家庭や子どもたちが多く存在する課題があり、過去の子どもの生活実態調査などから、対象となる家庭が適切な支援につながりきれておらず(沖縄県 2018)、子供の居場所等の社会資源の認知度が低く、十分に利用されていない(沖縄県 2020)ことが明らかとなった。そこで、すべての子どもが通う学校において適切な支援につなぐ仕組みを構築するため連携手法分析を行うこととなった。

具体的には、大阪府立大学山野研究室にて開発している、見えない課題を抱える子どもを発見するスクリーニングシート(YOSS)を用いて、スクリーニング会議を学校の関係者間で実施し、困難を抱える子どもをいち早く発見し、適切な機関や貧困対策事業等へつなぐ仕組みを構築しようとするものである。

Ⅱの第1章の調査概要に述べた、子どもが抱える貧困や様々な困難について実態把握をしたうえで、経済的課題に特化した場合の傾向分析や支援につなぐことによる好転要因の分析を行う必要があるため、スクリーニングを活用し、子どもの表面化した行動レベルの把握、子どもが抱える困難の背景の把握を行った。その上で、経済的課題に特化した場合の傾向を分析した結果、学校適応・問題行動、学習、家庭状況、健康と4点すべてにおいて、スクリーニングの点数が高くなり(図 1-1～図 1-4)、スクリーニングの手法は、経済的リスクの捕捉率が高く、貧困対策の支援につなぐツールとなり得るといえる。

また、過去に起きた重大事件をスクリーニングにより点数化し経年推移をとらえた結果と、今回のスクリーニングによる結果を比べた視点から述べる。Ⅱの第1章に示したように、糸満市のモデル校では「宿題」や「授業中の様子」など学習面に着眼しやすいことがわかる。学年別の点を見ると、1学期では3年生、次に6年生がスクリーニングシートのチェックが最も多く、2学期になると5年生、次に2年生となる。

2学期における学年別の点数をグラフに図示してみると同一の子どもを経年でみたわけではないため本来の折れ線ではないが、過去に中学生で凶悪な事件を起こした少年Aの事例の経年変化をスクリーニングによって点数化した結果(六浦 2021)と似た傾向がある(図 3-1)。つまり、早期の段階で発見することもなく、適切な支援をしないで放置することで重大事案になる可能性も示唆されるため、スクリーニング手法が適格だといえよう。低学年の段階で落ち着かない授業中の様子や学力面での変化などから、リスクを予測して早期に対応することの重要性が理解できる。

もう少し補足すると、少年事件となった A の傾向を見ると、暴力関連リスクは低学年では見られなかったが、学習関係リスクは低学年から出ており(図 3-2)、早期にキャッチできる可能性があったことが分かる。つまり今回の調査においてⅡの第 1 章で述べたように学習関係リスクについては、教員が中心となって子どもの課題として、気づくことが重要なことであり、スクリーニングを活用することで早期発見の可能性があると見えよう。

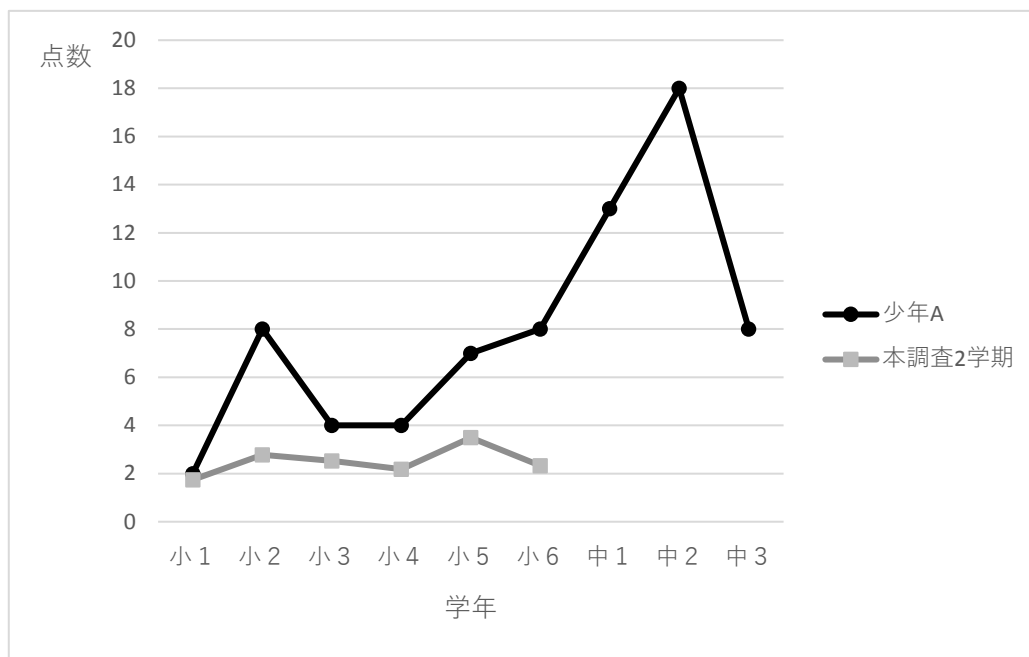


図 3-1. スクリーニング点数

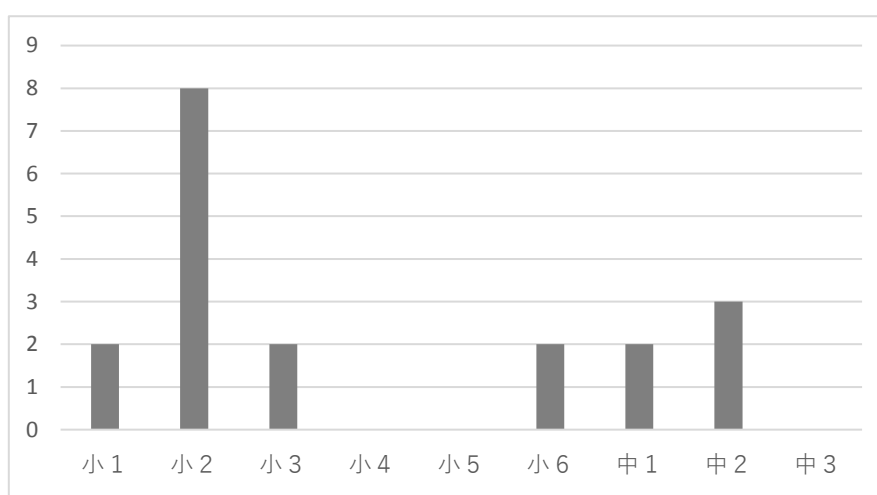


図 3-2. 少年 A の学習関係リスク(学習に関わるスクリーニングの点数)

今回は、初めての取り組みで十分方法論が浸透していない中での実施であったが、1回目よりも2回目の方が多くチェックがつけられており、チーム会議に挙げることやスクリーニングへの理解が深まった。一方で学校においてスクリーニングが浸透するまでにやや時間を要すると考えられる。スクリーニング会議は、上位1～5%の福祉機関等で対応されているリスクの高い子どもをピックアップすることではなく、支援が十分に行き届いていない経済的に厳しい家庭に目を向けるため就学援助割合程度(30%程度)をピックアップし対応を決めることである(山野ほか 2020; 文科省・山野研究室 2020)。以下の補足表から、今回、スクリーニングを実施した2市では、リスクの高い子どもの事例をチーム会議に挙げる傾向となっており、先進自治体のように30%を挙げて支援を決めるというルールにまだなりにくい状況がうかがえる(補足表1)。あるいは、1日で検討できるケース数を鑑みて件数を抑える傾向があるのかもしれない。チェックする割合は3自治体とも変わらない(補足表2)ことから、チーム会議に挙げるのが難しいことがうかがえる。

補足表1. チーム会議にあげた人数の割合

| | 2018年度 | 2020年度 | |
|----------------|--------------|--------|-----------|
| | A自治体 (先進) | 糸満市 | うるま市(一般的) |
| 総数 | 322 | 718 | 621 |
| チーム会議にあげた人数 | 120 | 55 | 3 |
| 割合 | 37.3% | 7.7% | 0.5% |
| 友人関係の好転率 | 49.2% | 13.0% | |
| 遅刻・早退の好転率 | 64.3% | 19.0% | |
| 授業中の様子 の好転率 | 39.5% | 11.4% | |
| 保健室来室の 好転率 | 71.4% | 28.6% | |

補足表2. 1つでもチェックのついた人数と割合

| | 2018年度 | 2020年度 | |
|--------------------|--------|--------|-------|
| | A自治体 | 糸満市 | うるま市 |
| 総数 | 322 | 718 | 621 |
| 1つでもチェック のついた人数 | 232 | 398 | 424 |
| 割合 | 72.0% | 55.4% | 68.3% |

沖縄県の中で先進して熱心に取り組まれた糸満市への補足的ヒアリングでは、スクリーニングにより客観的なデータを出し、それに基づき週に1回、ピックアップした個人について福祉や教育行政も交えたケース会議を開催し、それが日常業務の中に定着しつつあることや、ケース会議自体も充実してきており、①各機関の役割としてのアクションや確実にできる方向性を共有していること、②ケース会議の中で話し合われた内容を教職員間で共有し、過去に決定したケース会議の内容も常に確認できるよう工夫していること、など、専門的対応が充実してきており、教職員がスクリーニングに手ごたえを得ている感触が語られた。

ただ、好転したケースのチーム会議に挙げている割合は、先行研究(山野研究室 2019)では40%～70%であったが、今回は10%以下となっており(補足表1)、比較的重度な事例がチーム会議に挙がったのではないかと予想できる。重度化した事例は簡単には変化しないため、拾い上げる数を30%と多くし、チーム会議で検討する次元をもっと軽度な事例とすることで、専門家や福祉制度ではなく、もっと広く簡単な対応(毎日、教員がおはようと声をかける、居場所や公民館に誘う

など)の決定ができ、好転が伸びると考えられる。チーム会議の対象はより軽度な事例で変化をもたらせることができるものであり、この変化が結果的に予防を生み、より早期発見が進むであろう。このスクリーニングの手法をより理解するために継続することや方法の可視化をする必要がある。

なお、今回の調査においては、スクリーニングにより支援の方向性が示された児童生徒がどの程度いるのかを把握するとともに、支援につなぐために必要となる居場所が量的に充足されているのかを検証・分析することとしていたが、新型コロナウイルスによる小中学校等の臨時休業措置等の影響により、モデル実施校が2校に留まったため、スクリーニングによって居場所の必要量を把握することは出来なかった。

今後の検討の方向性としては、地域の支援ニーズや資源状況を踏まえながら、学力関係のニーズが高い地域には学習支援や無料塾の設置など、複雑な問題を抱える子ども達が多く、専門的な支援ニーズが高い地域では、拠点型居場所の設置等を検討することが必要と考えられる。

また、数やメニューは多く配置されている地域においても、支援が必要な子どもがすべて支援につながっているか、質的な観点からも、支援量が多く必要な子どもにも十分な支援を行うことができるかなど、質・量の双方の観点から、一人ひとりの子どもにも十分な支援を行うことができているかに関する検討が必要と考えられる。

このため、次のステップとして、こうした地域では、スクリーニングを導入し、質的な面も踏まえた必要な資源が所在しているのか、資源につなぐために関係者の連携が取れているかなど、詳細に分析し、確実に子どもが利用できるように、子ども食堂や居場所の配置や連携手法の検討がより必要であるといえよう。今後、連携手法の拡充においても、居場所の配置においても資源量が多いと考えられる地域から取り組むべきであろう。

最後に、2020年1月からの新型コロナウイルス感染症の広がりによって、観光業や飲食業などのサービス業の割合が高い、沖縄の経済は大打撃を受けていると考えられ、今回量的に充足されている状況が確認できていたとしても、子どもの居場所や貧困対策の需要は確実に高まっており、早急に支援ニーズを踏まえた対策が必要であることを付け加えたい。

2. 居場所機能等分析

居場所機能等分析では、内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業で居場所の運営支援を受けている施設の機能や役割等の分析を行った。

各居場所の活動目的は、①子供の居場所(子ども食堂的な居場所)＝食事の提供を軸に、困っている児童の発見、食事マナーの指導、生活指導を行うもの、②子供の居場所＝食事の提供も行う一方で、キャリア形成支援や学習支援などの多面的な支援を目的、③拠点型子供の居場所＝非行や不登校などの児童や学生を扱うこともあり、通常の「子供の居場所」では支援が難しい子どもを対象、また④若年妊産婦の居場所は、若年妊産婦が家庭や社会から孤立することなく、安全で安心な居場所で産前産後が過ごせるように支援することと、子育て期は安定した生活を営むための自立への支援を目的、⑤沖縄子供の貧困緊急対策事業を活用していない居場所は、開設者の考える支援のあり方に基づき、学習支援や利用者の自立支援などの多様な目的、であった。しか

し、利用状況からみると、どの居場所も様々な子どもたちが活用している状況できれいに分割されているわけではなかった。それは基本的に誰でもが参加できる条件であるからであり、一定のスクリーニングがかけられて、ゾーニングが行われているわけではないからである。

これらの居場所の機能整理を行うとすれば、連携手法分析で示したスクリーニングでの振り分けをきちんと行うか、調整部署を設けて保育所のように一律に利用基準を作ることも考えられる。しかし、現状では、地域における資源量が限られること、ただちにスクリーニングによる振り分けを全地域で行うことは難しい。このことから、こうした取り組みも引き続き検討するとともに、現時点では、支援が必要な子どもが確実に資源につながることを念頭におきつつ、専門的支援機能や子どもの抱える困難度等から目的や機能に応じた分担を行っていくことが考えられる。

以下の図は、今回のインタビュー調査の結果から、支援ニーズを困難度と専門性の軸で分けたものである。図 3-3 に現状を示し、図 3-4 にあるべき姿を示した(左上を第1象限、右上を第2象限、左下を第3象限、右下を第4象限とする)。基本的には、大半がボランティアや地域ベースである居場所は、機能を1つ1つ持つ総合型であろうと1つに集中している特化型であろうと左半分(第1、3象限)と右下(第4象限)が本来の領域である(図 3-3、3-4)。

現状の居場所をプロットした図 3-3 と支援機能を表す図 3-4 を確認すると、最初に現状では(図 3-3)、主に第1象限及び第3象限に位置付く子供の居場所では、困難度が低い子どもには食事支援を中心に支援が行われており(第3象限)、困難度が高い子どもには食事を含む複数の支援を併用(第1象限)して行っていることがわかった。先述したスクリーニング結果からもわかるようにスクリーニングによりチェックがついた割合は先進自治体と大差はないが、チーム会議にあげる割合は少なく、中でも「B 地域資源の活用」を選択する割合が少ない結果となっており、子どもの厳しい状況を知る学校と居場所がつながりにくいことがわかった。困難度が高い子どもに対し、食事支援は重要な支援機能であるため、学校から適切に子どもたちを地域の食事支援につなぐ仕組みが必要であろう。また、第2象限に若年妊産婦の居場所や拠点型子供の居場所が位置づけられる結果となった。本来、第2象限に居場所が存在することは、児童相談所など専門機関が公的責任によって果たすべき役割も担っていることとなる。こうした機能を担う居場所が存在することによって児童福祉行政に対して公的責任による支援の充実の必要性が変わるものではないが、官民連携しながら取り組みを進めていく必要がある。今回のインタビュー先には、第4象限に存在する居場所がなかったが、子どもの貧困の状態や今までの居場所の効果から鑑みても、身近な居場所において、無料塾のような身近な学習支援や職業支援を提供することは必要であろう。

次に、居場所の持続可能性についてあるべき支援機能面から言及する(図 3-4)。居場所は、本来は予防的機能の意義が大きい。問題の深刻化を防げる可能性は、1. 連携手法分析において、スクリーニングによる結果で明らかに示している。もちろん公的制度の対象外の人々にも身近に利用できる良さも考えられるが、居場所は子どもの最善の利益を考えて公的制度につなげるような支援も必要であり、そのためにも支援者たちがこの全体像(図 3-4)を理解しておく必要があるであろう。つまり、人材確保の困難さから、高度な支援を必要とする第2象限の領域で機能するというよりは、図 3-4 の円が示すように、第3や第4象限において、単独機能を持ち合わせる複数の居場所が

協働することや居場所の機能を相互補完して複数のニーズに対応する方策もありえよう(他市の例で「子ども食堂プラス1」として子ども食堂と絵本作りや理科実験などに取り組んでいるところもある)。

最後に、拠点型の居場所や若年妊産婦の居場所の課題は、公的な資源の少なさが、拠点型居場所に高度な支援を担わせている実態があるということでもあるが、官民連携という先進的な取り組みに積極的に整理していくことも方法である。先進例であるがゆえに、単に居場所という機能だけではなく、そこにつながる仕組み、リスクの高い事例が確実にここにつながる流れを作る、つまりは連携手法やその仕組みの確立が急務であるといえる。

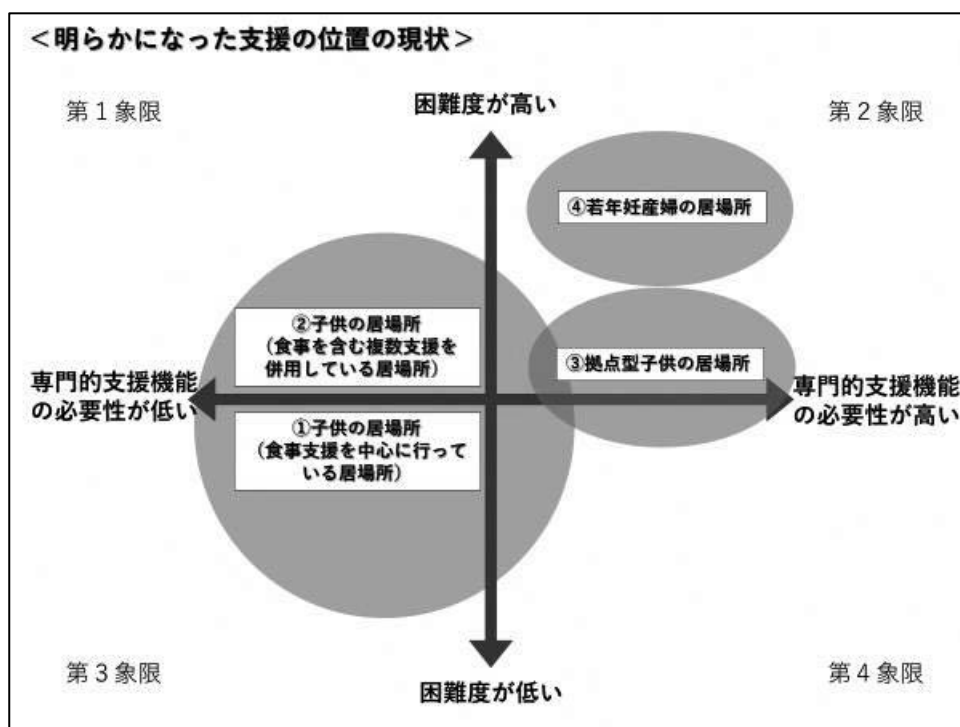


図 3-3 明らかになった居場所の現状

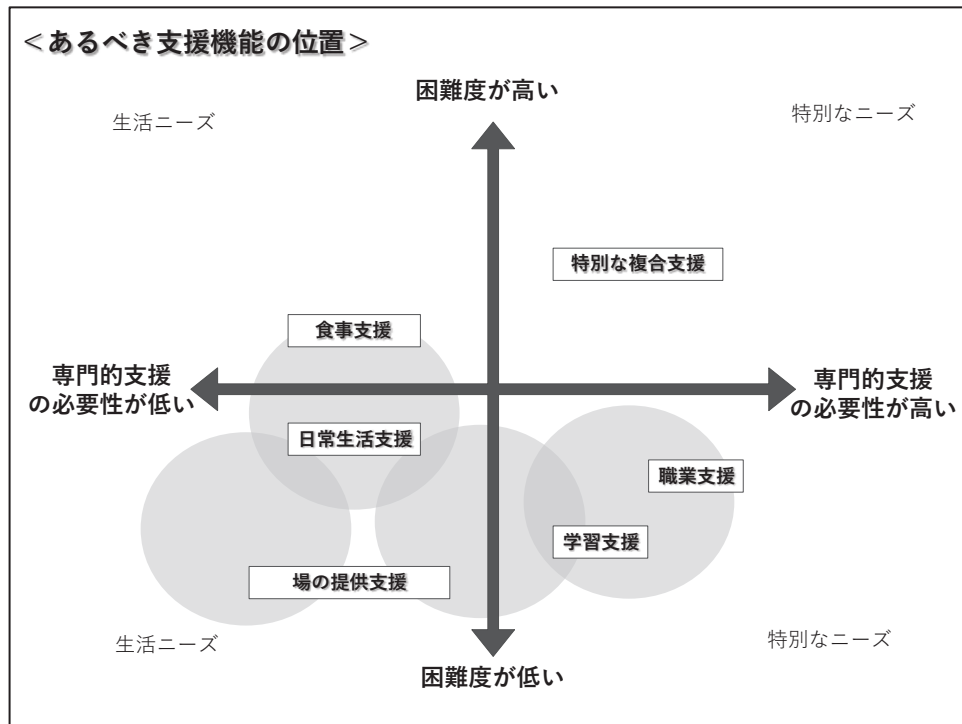


図 3-4 あるべき支援機能の位置

参考文献

- 文部科学省・山野則子研究室（2020）『スクリーニング活用ガイド～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～』公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室。
- 六浦菜保子（2021）『反抗挑戦性障害と非行の関連性—教育的支援の可能性を探る—』大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類卒業論文。
- 沖縄県・大阪府立大学（2019）『平成 30 年度沖縄小中学生調査概要』公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室。
- 沖縄県・内閣府沖縄振興局（2020）『令和元年度沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及事業報告書』大阪府立大学山野則子研究室。
- 山野則子研究室（2019）『平成 30 年度能勢町子どもの貧困対策強化促進事業報告書』公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室。
- 山野則子・石田まり・山下剛徳（2020）「学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性」『社会問題研究』69 巻 148 号 pp. 1-11.

IV 資料

スクリーニング活用ガイド

～支援の見える化・児童生徒理解のために～

スクリーニングとは

すべての児童生徒から気になる子をピックアップし
適切な支援や対応にふりわけること。

その際

客観的データ



複数人による多角的な議論

が重要!

その意味は...

教師にとって

児童生徒理解が深まる

スクールカウンセラー、
スクールソーシャルワーカーにとって

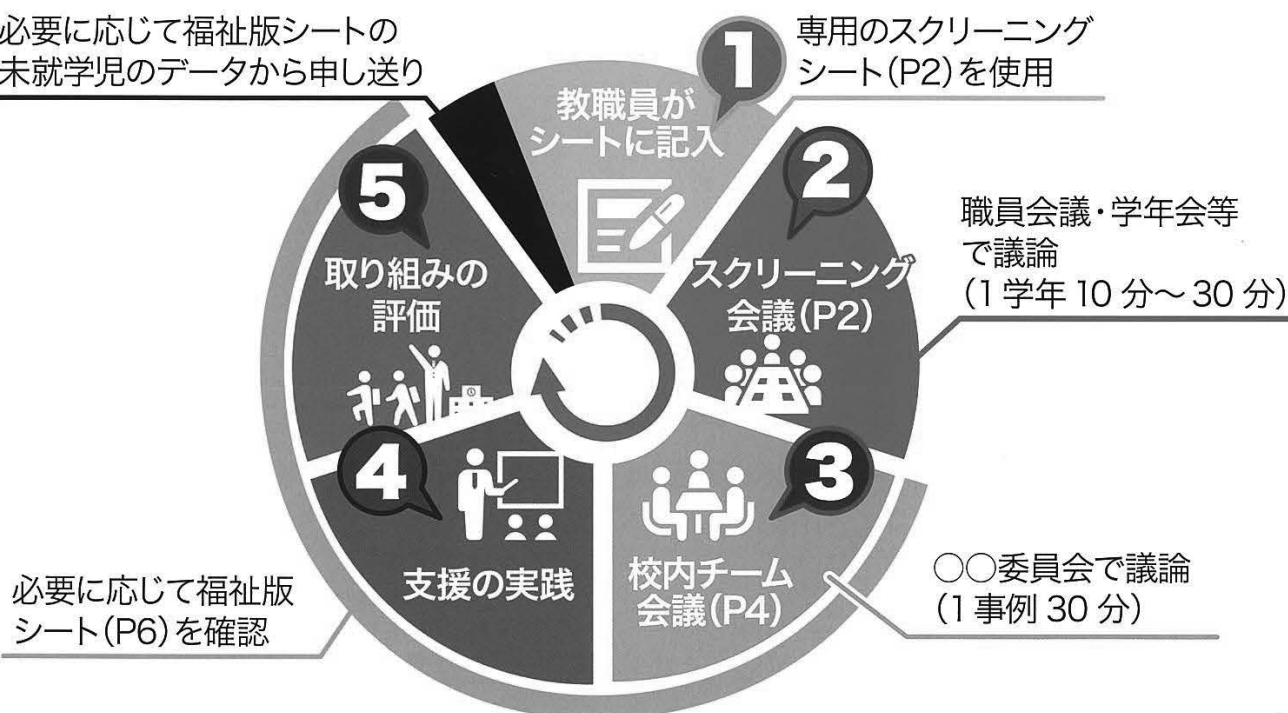
発見、重大事案の
予防につながる

すべてにとって

1人の抱え込みの防止、
負担軽減、チーム力UP!

学校版スクリーニングの進め方

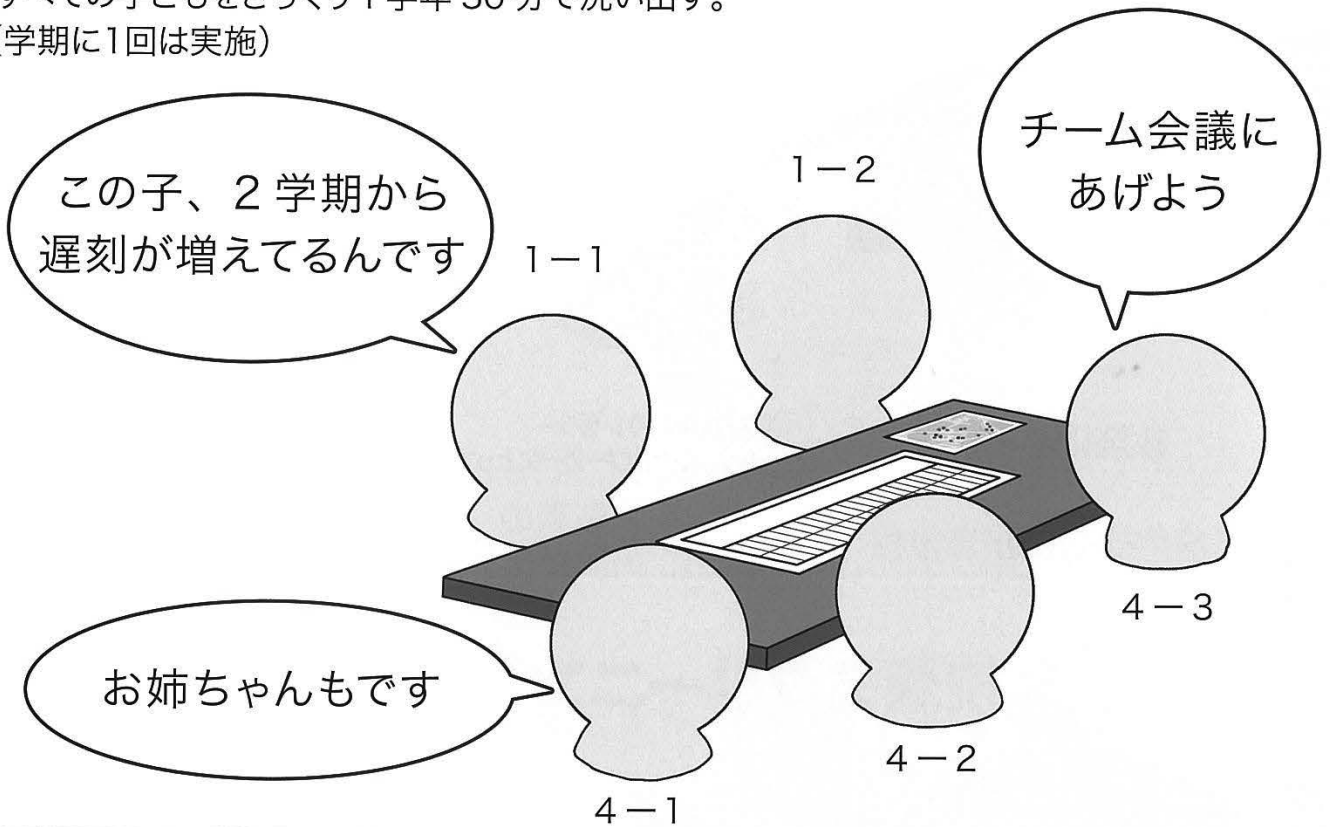
必要に応じて福祉版シートの
未就学児のデータから申し送り



学校版スクリーニング

② スクリーニング会議とは

すべての子どもをざっくり1学年30分で洗い出す。
(学期に1回は実施)



ツール① ➤ スクリーニングシート

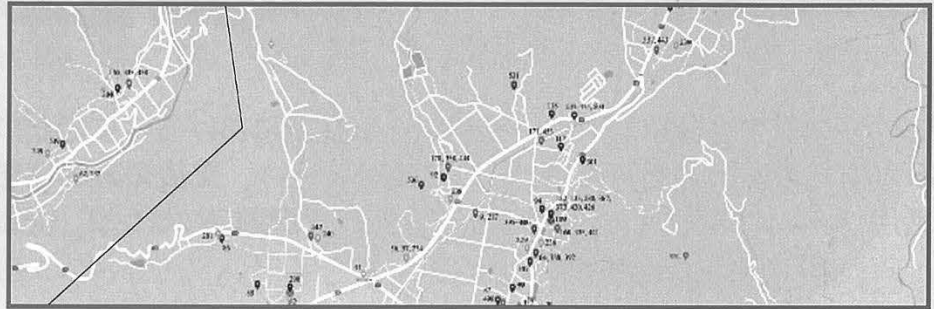
全児童生徒について、担任・養護教諭・事務職員・管理職などが、
入力ルールに従って数値を入力する。(2=とても気になる、1=気になる)
校内の各所が把握している遅刻や保健室データを一本化。

| スクリーニングシート (発見・早期対応のためのシート) | | | | | | | | | | | | | | | 現状 | | | | | | | | | | チーム別 | | | | | | | | | | グループワークここまで スクリーニング (新おまかせ方向性) をイメージ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ※学期ごとに実施 (※月別) | | | | | | | | | | | | | | | ※毎月 | | | | | | | | | | ※毎月 | | | | | | | | | | ※毎月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※学年 | | | | | | | | | | | | | | | ※学年 | | | | | | | | | | ※学年 | | | | | | | | | | ※学年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | 66 | 67 | 68 | 69 | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 90 | 91 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 | 97 | 98 | 99 | 100 | 101 | 102 | 103 | 104 | 105 | 106 | 107 | 108 | 109 | 110 | 111 | 112 | 113 | 114 | 115 | 116 | 117 | 118 | 119 | 120 | 121 | 122 | 123 | 124 | 125 | 126 | 127 | 128 | 129 | 130 | 131 | 132 | 133 | 134 | 135 | 136 | 137 | 138 | 139 | 140 | 141 | 142 | 143 | 144 | 145 | 146 | 147 | 148 | 149 | 150 | 151 | 152 | 153 | 154 | 155 | 156 | 157 | 158 | 159 | 160 | 161 | 162 | 163 | 164 | 165 | 166 | 167 | 168 | 169 | 170 | 171 | 172 | 173 | 174 | 175 | 176 | 177 | 178 | 179 | 180 | 181 | 182 | 183 | 184 | 185 | 186 | 187 | 188 | 189 | 190 | 191 | 192 | 193 | 194 | 195 | 196 | 197 | 198 | 199 | 200 | 201 | 202 | 203 | 204 | 205 | 206 | 207 | 208 | 209 | 210 | 211 | 212 | 213 | 214 | 215 | 216 | 217 | 218 | 219 | 220 | 221 | 222 | 223 | 224 | 225 | 226 | 227 | 228 | 229 | 230 | 231 | 232 | 233 | 234 | 235 | 236 | 237 | 238 | 239 | 240 | 241 | 242 | 243 | 244 | 245 | 246 | 247 | 248 | 249 | 250 | 251 | 252 | 253 | 254 | 255 | 256 | 257 | 258 | 259 | 260 | 261 | 262 | 263 | 264 | 265 | 266 | 267 | 268 | 269 | 270 | 271 | 272 | 273 | 274 | 275 | 276 | 277 | 278 | 279 | 280 | 281 | 282 | 283 | 284 | 285 | 286 | 287 | 288 | 289 | 290 | 291 | 292 | 293 | 294 | 295 | 296 | 297 | 298 | 299 | 300 |

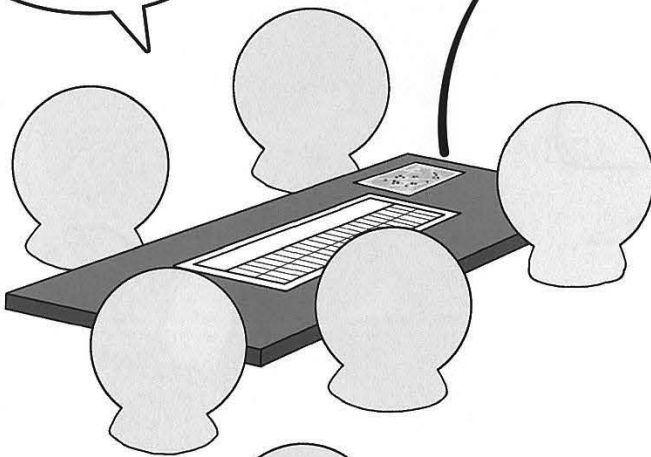
ツール②

資源マッピング

地域にある社会資源（子ども食堂、スポーツチームなど）をマッピングした用紙を活用してスクリーニングを行うことで、教職員にとって地域支援が「使えるもの」というイメージになり、対応の幅が広がる。



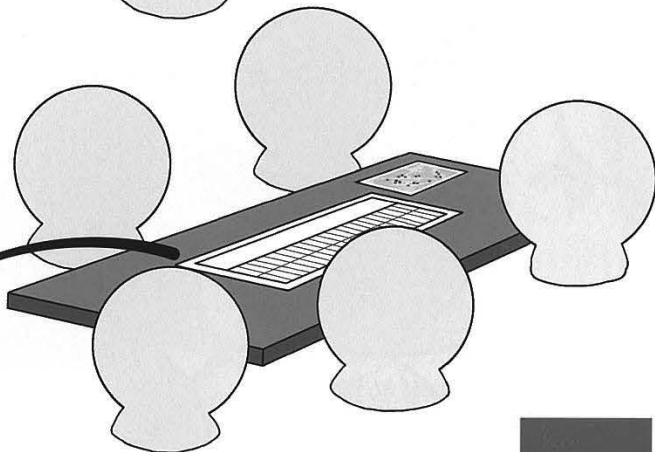
この子ども食堂なら
歩いて行けるね



学年会議

OR
低学年・中学年・高学年
グループ

OR
1・4年など2学年ずつの
グループ



ワンポイントとして、
毎日プラスの声かけを
しましょう

データに基づいて

A・B・C (P4) を
イメージしつつ…

**チーム会議にあげる & 教員のワンポイント対応
を決定! を考案!**

担任や気づいた人の主観で決めるのではなく、複数人で判断する。

学校版スクリーニング

③ 校内チーム会議とは

スクリーニング会議において「校内チーム会議にあげる」に○がついた子について、SSWなどの多職種を交えたチームで検討を行い、支援の方向性を具体的に決定する。
【活用ツール：スクリーニングシート（P2）・資源マッピング（P3）】

家庭児童相談室も交えて
ケース会議を開きましょう。

スクールソーシャル
ワーカー
(SSW)

A 教職員の関与

- 学年団
 - 担任
 - 養護教諭
- 等のアプローチ



養護教諭

特別支援
コーディネーター

食生活が気になる。
こんな話、こんな場がないと話す機会がなかった。

お母さんに
いつも良い所を
見せようとするから、
学校ではしんどそう
なんだ…。

B

地域資源の活用

- ① 学習支援
- ② 居場所
- ③ 子ども食堂
- ④ 地域人材
- ⑤ 家庭教育支援
等の活用

担任

スクールカウンセラー(SC)

スクールサポーターの方に
協力してもらえるかも
しれませんね。

C

専門機関の活用

- ① 児童相談所
- ② 家庭児童相談室
- ③ 少年サポートセンター
- ④ 教育センター
- ⑤ 福祉制度
等の活用

教頭
生徒指導

ケース
会議

福祉と教育

連携スクリーニングによる予防システム

スクリーニングシートデータを蓄積・分析することにより、
 予防システムを構築することができる。

予防システムは、リスク（赤信号・黄信号）の予測・早期対応の
 ヒントの提示・効果の可視化という機能をもつ。

福祉版スクリーニングとは

保健師が妊婦健診・乳幼児健診などから
 気になる事例をチェック。
 福祉職員がサービス利用状況をチェック。

予防システムの流れ（イメージ）

① 予測

スクリーニングシートデータの蓄積から、
 予測が立つ。予防的支援の必要な子が
 一目でわかりやすくなる。

| 子No | 子ども・家庭の状況 | | 未然 防止要 |
|-----|-----------|--------|-----------|
| | 福祉版 SS | 学校版 SS | |
| 1 | 要フォロー妊婦 | 遅刻・早退 | ○ |
| 2 | 養育者の状況 | 持ち物 | ○ |
| 3 | 子育て環境 | 保健室の来室 | ○ |
| 4 | 特定妊婦 | | |
| 5 | 妊婦検診 | 家庭での様子 | ○ |
| 6 | | 学力 | |
| 7 | 子育て環境 | 言葉使い | |
| 8 | 養育者の状況 | 友人関係 | |
| 9 | 要フォロー妊婦 | 欠席日数 | |
| 10 | 妊婦検診 | 家庭での様子 | ○ |

福祉版 SSと学校版 SSの突合データをシステム化

黄：要注意

赤：高リスク

として Excel で表示

取り組みの 効果

*以下の表・円グラフの項目はある学校の1例です。

遅刻・早退が好転したケース



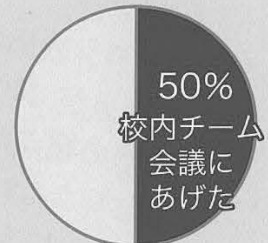
保健室来室が好転したケース



諸費滞納が好転したケース



友人関係が好転したケース



※SSW：スクールソーシャルワーカー SC：スクールカウンセラー

※SS：スクリーニングシート

② 早期対応

個々の子どもに合わせた早期対応手段を提示。示唆される支援を実施。A・B・Cにあたる。

サービスの利用

| | |
|-----------------|---------|
| 福祉版 SS | 学校版 SS |
| 児童手当 | 子ども食堂 |
| 児童扶養手当 | 放課後学習支援 |
| 保育園入所 | 児童支援 |
| | 子ども食堂 |
| 生活困窮 | |
| | 子ども食堂 |
| 児童クラブ | 放課後学習支援 |
| 生活困窮 | |
| 児童扶養手当 | |
| | 児童支援 |
| システム上示唆される支援の実施 | |

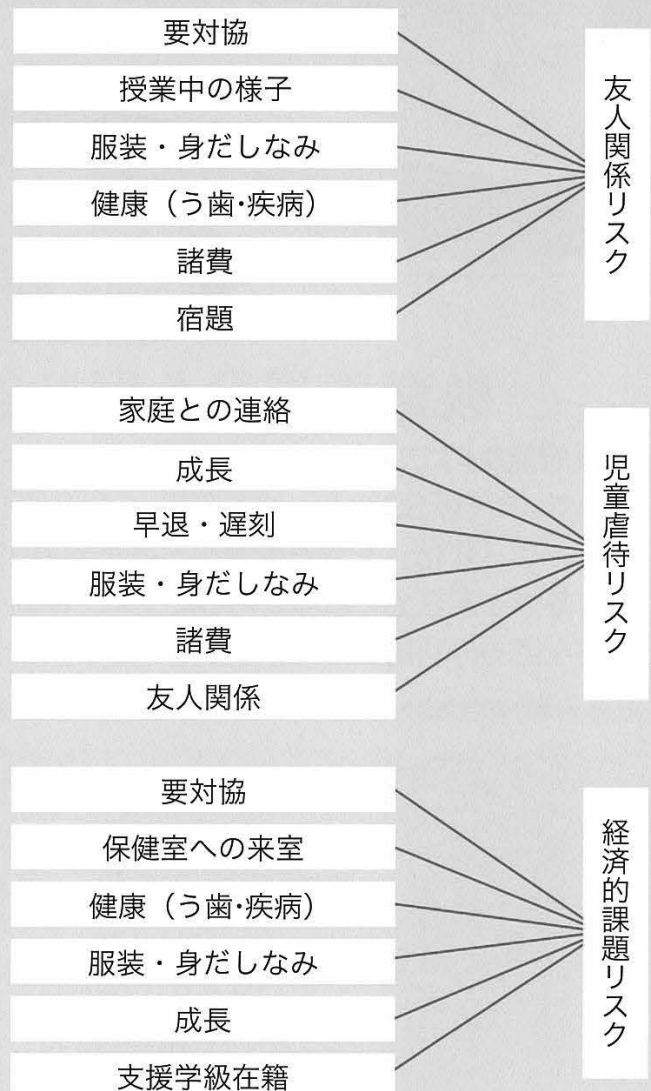
③ 効果

子どもの変化を可視化できるよう、実施結果を入力。次の予測に繋ぐ。

子・家庭の状況

| |
|----------------|
| 学校版 SS |
| 遅刻・早退 |
| 持ち物 |
| 保健室の来室 |
| |
| 家庭での様子 |
| 学力 |
| |
| 欠席日数 |
| 家庭での様子 |
| 学校版 SSの3学期-1学期 |

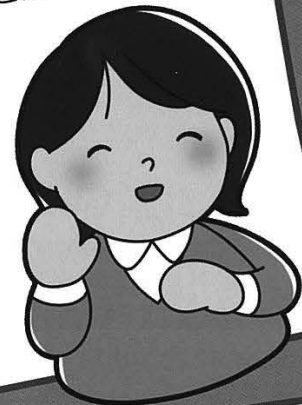
リスクを 予測



シートの対応歴の確認

教職員の声～スクリーニングを行なって～

- ① 学年団で一人ずつ見つめ直して、「そういえばこの子こうやったね」と話し合いができ、一人ひとりがよく見えるようになった。
- ② ベテラン教員の経験や勘に基づいていた「なんとなく、この子しんどそう」の視点が、具体的な言葉で見える化した。「可視化」の大切さを改めて感じた。
- ③ 複数の視点が入ることで、学校での目に見える様子から、その向こうにある目に見えない家庭状況などへの配慮ができるようになってきた。
- ④ スクリーニングシートの項目が一つの指標となり、子どものどんな様子に着目すべきなのか、若手教員にとっても分かりやすくなった。
- ⑤ 教員の家庭理解・子ども理解が進み、子どもが通いやすい学校環境に繋がっている。
- ⑥ 一覧でわかるので、スクリーニングシートを見ながら説明することなどができて便利。
- ⑦ シートが客観的データとして共有され、次につなげていくことができる。



困難を越えるために…

教育委員会と福祉部局のデータ突合

大阪府能勢町では、市区町村子ども家庭総合支援拠点の『実情の把握』という業務において、学校版SSのデータを収集し、福祉版SSと突合する。突合の結果顕在化した「気づき」や「変化」を教育委員会と福祉部局が共有するために、個人情報保護条例の規定に基づき審査会の意見を聴いた上で、事前予防型支援につなげる場合において、個人情報を目的外利用又は外部提供することとした。

発行元

スクリーニング活用ガイド

～支援の見える化・児童生徒理解のために～

本パンフレットは能勢町子どもの貧困対策強化促進事業委託業務によって作成されたものです

研究代表者：山野則子 研究員：林萍萍、藤岡佳
研究スタッフ：鈴木里佳子、楊睿昕、田中佑典、石田まり
連絡先：大阪府立大学 人間社会システム科学研究科
住所：〒599-8531 大阪府堺市中区学園町 1-1
電話・FAX：072-254-9783（山野則子研究室）

インタビュー質問案 (質問紙)

○施設の基本情報に関する設問

施設の基本状況について教えてください。※下記のいずれかに○をつけてください。

1. 施設の運営主体

- ①社会福祉法人 ②特定非活動法人 ③営利団体 ④ボランティア団体
⑤その他 ()

2. 施設の財政基盤など

2-1. 運営資金

- ①民間助成金 () ②国からの助成金 ()
③会費 ④その他 ()

2-2. ②国からの助成金を受けていないと答えた方にお聞きします。施設を運営していく上で下記をどのように準備をされていますか。

- a. 人 (運営スタッフ) []
b. 物 (施設・施設に必要な資材等) []
c. 金 (運営資金) []

3. 職員の配置状況

3-1. 下に該当する職員がいるようであれば○を付けてください。

- ①ソーシャルワークに係る専門的知識及び技術又はこれに相当する十分な経験を有する者

- a. ソーシャルワーカー (社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事を含む)
b. 社会教育主事 c. 臨床心理士 (公認心理師、その他心理職を含む)

- ②保育、母子保健、医療に関する専門的な知識等を有する者

- d. 保育士 e. 医師 f. 看護師・助産師

- ③民生委員・児童委員

- ④キャリアカウンセラー

- ⑤上記①～④以外の者 []

3-2. ①～④で最も従事者の割合が高い者の番号を教えてください。[番号]が[割合]%

4. 利用者人数 (一日当たりの平均利用人数) ※2020年6月～9月までの一日当たりの平均利用人数 (新型コロナウイルス感染症対策で業務縮小・閉鎖していた期間を除く) []人

5. 利用者の通う小学校との連携状況

- ①連携あり [a. 気になることがあれば電話をする・b. ケース会議を持っている]
②連携なし

6. 連携先またはつながりのある施設

- ①学校 ②市町村の貧困対策課 ③市町村の児童相談部門
④保健センター ⑤医療機関 ⑥市町村の教育委員会
⑦児童相談所 ⑧ハローワーク ⑨その他 ()

インタビュー質問案（口頭分）

1. 開設頻度

- ①週5日～週7日程度 ②週2日～週4日程度 ③月1～週1日程度

※開設頻度は変更している可能性があるため、口頭で聞いてください。

2. 利用者の種別と支援対象

2-1. 利用者の種別

[去年版：問2-1対象者 ①未就学児、②小学生、③中学生、④高校生、⑤義務教育終了以上の若者、
⑤特定しない)、問2-2対象世帯 (①障害者世帯、②低所得世帯、③ひとり親世帯、④その他)

※女性・母子・親子・外国にルーツがある家族などインタビューで具体的に聞いてください。

2-2. 支援対象

- ①オープン型（生活困窮世帯以外の子供も対象） ②クローズド型（生活困窮世帯の子どものみ対象）

※オープン型かクローズド型か聞いてください。

3. 活動目的

[去年版：問1事業・機関の目的の自由記述]

※具体的な内容を聞いてください。

4. 活動内容

[去年版：問8事業・機関が提供しているサービス①～⑫、今年は機能1～8]

- ①子どもの通園や通学に関する支援 ⑥キャリア形成等支援
②子どもの学習支援 ⑦子どもと保護者に対する専門的支援（不登校、非行、
③子どもに対する食事支援 若年妊婦）
④基本的な生活習慣に関する支援 ⑧保護者に対する支援（子育ての相談、就労支援、困窮者支援）
⑤就学継続のための支援

※インタビューをする施設の機能種別の機能1～機能8に関連づけて聞いてください。

※いくつかの支援をしている場合は支援で最も大きいものの[割合]%を聞いてください。例) 子ども食堂的な居場所は、③子どもに対する食事支援が80%

5. 現在できてはいるがやるべきと思う活動

*施設で現在はこういうサービスや機能はないが、あったらよいと思う活動について聞いてください。

6. 提供場所：

[去年版：問3-2 対象エリア①自治会範囲、②小学校区、③中学校区、④市内全域]

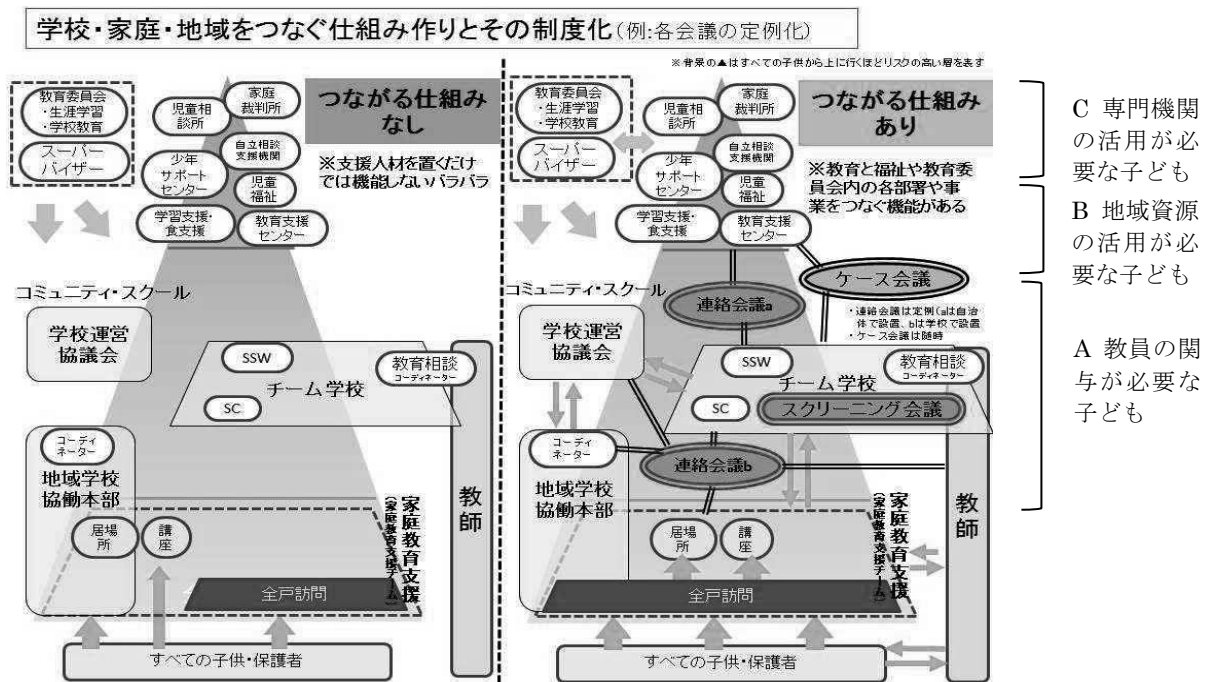
※活動を行っている場所について具体的に聞いてください。

7. 困難な子どもをどの程度受け入れられるのかを聞いてください。

[A→B→C と困難を抱える度合いが深い子どもです。A 教職員の関与が必要な子ども、B 地域資源の活用が必要な子ども、C 専門機関の活用が必要な子ども]

A 教職員の関与が必要な子どもの受け入れ可能性 (割合) %
 B 地域資源の活用が必要な子どもの受け入れ可能性 (割合) %
 C 専門機関の活用が必要な子どもの受け入れ可能性 (割合) %

○参考図：学校・家庭・地域をつなぐ仕組みづくりとその制度化の図



(出典) 文部科学省 (2017) 「児童生徒の教育相談の充実について一学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり」
https://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_kyoiku/index.data/jidouseitonokyoiikusoudannjyuujiu.pdf

令和2年度

沖縄子供の貧困緊急対策事業

分析・評価・普及事業調査報告書

令和3年3月

公立大学法人大阪 大阪府立大学 山野則子研究室

